

令和6年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和6年9月6日（金曜日）

議事日程第2号

令和6年9月6日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君

産業部長	五十嵐	博文	君	総務課長	嶋田	猛	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	猪又	悦朗	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長	長崎	英昭	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者 会計課長兼務	山田	康弘	君	ガス水道局長	山口	和美	君
消防長	竹田	健一	君	教育長	蘆本	修一	君
教育次長	山本	喜八郎	君	教育委員会こども課長	室橋	淳次	君
教育委員会こども教育課参事	小川	豊雄	君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	磯貝	恭子	君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口	守	君	監査委員事務局長	陶山	智	君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

### ○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により、本日5人、9日5人、10日5人を予定しております。

また、質問時間は、答弁を除き、1人30分以内であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

### ○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

9月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

質問1、米田市政の振り返り（1）。

持続可能なまち糸魚川の産業振興と経済発展、集落・都市再生、及びジオパークの成果などについて。

- (1) 一番新しい市勢要覧が平成19年発行ですが、これを参考に米田市政の20年を振り返り、米田市長及び市行政が進めた施策によって糸魚川市の産業振興と経済発展は実現できたとお考えか、また、集落再生と都市再生はどのくらい実現できたとお考えか伺います。
- (2) 十数年にわたり米田市長が進めてきたジオパークは市長のためのものだったのか、市民のためのものだったのか、改めて伺います。
- (3) 平成23年9月議会にて、私は自然エネルギー関連の質問をしましたが、昨今の電力需要の増大や電気料金の高騰と市民負担を考えたときに、小水力発電施設などで地域内で電力を賄い、消費できる仕組みづくりは、水資源に恵まれた糸魚川市で今後強く推し進めるべきものと改めて考えます。電力会社設立など、今後の取組などお考えか、伺います。
- (4) 平成29年駅北大火からの復興を目的にまちづくり計画がつくられ、工事期間は終了しました。改めて振り返って、200トンの防火水槽、防災備品倉庫建設、回遊によるにぎわいを前提に分散し設置した防災広場工事、耐火仕様雁木、耐火仕様建物の条例制定、駅北交流施設「キターレ」建設工事と運営の外部委託などは被災者住民・市民のためとなっているのか、伺います。
- (5) 米田市政の20年で「市民の幸福感」は増したとお考えか、市長と教育長に伺います。

## 2、駅北子育て支援複合施設の必要性について。

- (1) 施設建設の目的である、にぎわい創出について伺います。

(2) 施設運営の手法と経費、市民負担について伺います。

(3) 建設計画推進によって都市機能が充実し、施設周辺に若い人を呼び込み、新幹線駅周辺に人口が増えるきっかけとなるとお考えですか、伺います。

(4) 今後計画を進めるに当たって、以下の複合施設の優れている点をよく検討して計画を進めていただきたく要望します。市長の見解を伺います。

① 長野県塩尻市の公民館図書館等複合施設「えんてらす」。

② 富山県黒部市の図書館複合施設「あお一よ」。

③ 群馬県太田市の図書館・美術館複合施設「太田市美術館」。

(5) 米田市長が新築やDBO方式にこだわるのはなぜですか。市民にとってのメリットは何でしょうか伺います。

以上1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一昨日から少し声がかすれておりますので、お聞き取りにくい点がございましょうが、お許しを願いたいと存じます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市町村合併から20年、市民の一体感の醸成のほか、主要産業である製造業や建設業を中心に、農林水産業も含めた地域の産業振興に取り組んできたところであります。

また、人口減少やライフスタイルの変化により、市民や地域のニーズが多様化し、新たな課題も顕在化しておりますが、引き続き、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

2点目につきましては、市民のため、地域の持続可能な発展を目指してジオパーク活動を進めてまいりました。

3点目につきましては、電力市場の安定及び電源の確保が必要であり、動向を注視しておりますが、当面設立の予定はありません。

4点目につきましては、大火を二度と繰り返さない災害に強いまちに向け、市民生活の安全・安心な確保の一助になっていると考えております。

また、駅北広場キターレは、指定管理者による民間視点ならではの柔軟な施設運営と事業展開により、新たな人の流れが生まれ、様々な目的で多くの皆様からご利用いただいております。

5点目につきましては、幸福感は、その定義や価値観が人それぞれであり、一概に申し上げることはできませんが、市民誰もが、いつまでも健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き、取組を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、子供たちが天候に影響されずに遊べる屋内遊戯場や図書・ギャラリースペースなどの機能を設置することで、多世代をまちに呼び込み、にぎわいを創出できるものと考えております。

2点目につきましては、基本計画において年間5,000万円を見込んでおり、引き続き、財源の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、立地適正化計画における都市機能誘導施設の整備により、若者を含め、暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

4点目につきましては、様々な施設を参考に進めております。

5点目につきましては、設計段階からノウハウのある運営事業者に加わっていただくことで、子育て支援サービスの充実を費用対効果の面からの効果があると捉えたものでありますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長のさ、声が大変おつらくなりますね。聞いててもさ、やっぱりちょっと、何ていいますかね、聞き苦しいんじゃないかと、やっぱりちょっと無理して声出してるなって思うんですよ。

それでだ、一般質問の1回目の行政市長答弁についてはさ、原稿ですよ。その原稿についてはさ、その1回目については副市長が代読されても私は大丈夫だと思うんですが、議長につきましては、皆さんにお諮りをしていただいて、少しでもですよ、市長さんの負担が少なくするようにできるよ、1回目の原稿につきましては、副市長が代読するという事をお諮り願えませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ただいま古畑議員から提案がございました、市長の声が非常に、風邪の関係か、つらく聞こえるということでございますので、市長のほうで、もし差し支えなければ、副市長、よろしいですか。暫時休憩いたします。

〈午前10時12分 休憩〉

〈午前10時13分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま古畑議員より提案がございました、答弁を副市長にということでございますが、これに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、答弁は、今後、副市長からお願いしたいと思います。初回のね、失礼いたしました。

冒頭の答弁につきましては、副市長からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問に移ります。

市長答弁が不足と思うところを再質問し、担当課より詳細をお答えいただきます。

市長の喉、お声の調子が大変だということでございますので、市長、くれぐれもご無理のないように。

今日の質問は、実は、市長と丁々発止やりたいと思って準備してまいったんですけども、市長行政は一体でございますので、副市長、課長、部長、どんどん積極的に前向きなご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

質問1は、米田市政の20年を振り返り、市長が進めた施策によって糸魚川市の産業振興と経済発展は、実現できたとお考えか。人口対策も絡めて具体的に伺いたいということなのですが、糸魚川市の産業振興と経済発展、そのために必要な人材、資源、また電力確保など、何がどう発展したか、あるいは変わったのか。それとも、残念ながら発展しなかったのか、変わらなかったのか、市長行政は、どう捉えているかです。

糸魚川市の発展変化をどう捉えていますかという質問を私が思いついたのは、糸魚川市の市勢要覧が、平成19年発行のものそのままだったことから、これは、市長行政は気にならない小さなことかもしれませんが、私は気になりました。

それに加えて、最近、委員会で柏崎市へ定住人口拡大施策についての調査に伺った折に、柏崎市の市勢要覧を頂いて、見たのですが、令和4年度8月時点のデータ、人口7万9,270人、世帯数3万4,814世帯、都市公園数26か所、我が町自慢として日本一のもの、県内ナンバーワンのもので紹介してあって、その中で、将来負担比率が18.5%で、県内20市中ナンバーワン、財政力指数が0.679で、同じくナンバーワンと。さらに裏表紙には、柏崎市の公式ホームページ、公式フェイスブック、公式ユーチューブチャンネル、公式インスタグラム、公式ツイッター、公式LINEの紹介と、それぞれのQRコードがあります。これです。

今回の質問の資料にしますよとお伝えしてございますのでご覧いただいたと思いますが、こういった資料一つにも、当市糸魚川市と柏崎市との差、定住人口拡大につながることをやっているかどうかの施策の差というものを、田原は感じたわけです。糸魚川市の市勢要覧の市長の写真が、やたら若いとか、そういったことではなく、その都市の現在の取組、市民の生活をどう支えているか、将来はどうなるということが見てとれるからです。

さて、柏崎の市勢要覧には、トップのほうに、エネルギーとものづくりのまちと、まちづくりの

大きな方向性が掲げてありました。「まちの誇りを未来へ柏崎市×柏崎あい・あーるエナジー（株式会社）＝脱炭素のまち：柏崎3.0」とあり、柏崎がエネルギーのまちであり、環境・経済両面で持続可能な脱炭素のまちを目指しているとあります。そして、地域エネルギー会社の必要性や地域産業の競争力を向上させること、さらには首都圏への送電とエネルギーの地産地消についても触れています。

さすがだなと、糸魚川市とは違うなと、田原は思うわけです。もちろん、糸魚川市の環境や産業の歴史は、柏崎市とは違います。違いますが、このことが、柏崎への移住・定住や就労意識のモチベーションが違ってくるところだと田原は感じるわけです。市長はどう思われますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に柏崎市と比較してということでございますが、当市においても、やはりこの地形や、また立地条件いろいろある中で、この自然を生かして、このエネルギーに対しては以前から取り組んでいる状態でございます。現在は小水力というところで、いろいろと調査をしておるわけですが、しかし、当市においては、水力発電、他に先駆けて産業が立地しているわけですが、そういった意味では、この低炭素化の社会に、糸魚川は以前から取り組んでおる状況でございますし、いろんなやはり都市には、その特徴がございます。糸魚川といたしましても、そういった特徴をぜひ生かしていきたいということで取り組んでまいってきっておるわけでございますので、本当に物の見せ方、また一つの見方によっては違うこともあろうかと思いますが、糸魚川市は以前から取組をいたしておりますし、また、これからもいろんな面で広げていきたいということで、今、糸魚川市におきましては、新潟県の南部電源、市町村協議会に入っておりますし、その中で情報を得ながらやっておりますし、そしてまた、法的にも、また条件の不利な地域に対しての法的な緩和についても、全国大会で参加させていただいて、発言させていただいております。そのように努力はいたしているつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

やはりリーダーは、先を見て、何を狙っているか、また、何を心配していくかが問われると思います。また、それを市民だけでなく伝えていくことが大変大事だと思います。残念ながら、これまでの取組、これが見えていない。それは、市勢要覧においてもそうでなければならないと思いますが、担当課いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

市勢要覧については、総務課が担当ということでお答えさせていただきます。

やはり市の魅力であるとか特徴、そういった情報発信につきましては、例えば市民の方が対象なのか市外の方か、もしくは個人なのか事業者、法人といった方なのかといった、誰をターゲットに、また、糸魚川市の何を伝えていくかといった視点が大切であるというふうに考えております。

今後も、この点に留意して情報発信に努めていきたいと思っておりますが、市勢要覧も一つの情報発信の方法ではありますが、これまでも、例えば5年に1回作成してます総合計画ダイジェスト版につきましては、市内配布を行ったり、そのほか市の広報等を通じまして、市の課題であるとか、今後の目指すべき姿といったものを伝えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ただ、一番新しい市勢要覧が、平成19年のものだということは気にならなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

議員おっしゃられましたとおり、一番最新のものといいますか最後に作られたものは、平成19年ということでございます。その後15年以上が経過している中で、確かに社会環境であるとか、市の状況というものも変化をしております。それがまた、市勢要覧で皆様に発信すべきものなのか、また違った方法があるのかといったことも、今回を機に考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

柏崎市が標榜するエネルギーのまち、環境・経済両面で持続可能な脱炭素のまちは、糸魚川市においても取組は可能ですし、また、今後そうしていくべきと考えます。地元の企業にとってもそのことは同じであり、それで短期・長期の経営計画がつくられ、実行されているものと思います。

糸魚川には、皆さんご存じの全国規模の大きな会社があり、行政も一緒に企業発展と雇用に向けての努力・協力は、惜しまずにきたとは思いますが、民間企業、製造業は、技術も情報もどんどん進む中でも、地元企業の状況を市長行政はよく把握して、的確なご支援をさせていただいているだろうか。5年後、10年後の予測と対応、民間企業と行政との感覚の差はどうだろうか。人材確保や地元雇用の状況はどうだろうか、ついつい私は心配します。こういったところ、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕



○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

地元企業の状況につきましては、一般的には評価する指標といたしましては、製造品出荷額の推移、また、市町村民所得と雇用者報酬、新規学卒者の初任給などをやはり客観的に分析させていただいております。

状況のほうは、糸魚川市についてはそんなに悪いほうではないかなというふうに思っております。これは当然、地元企業の皆様の努力のたまものでもございますし、市といたしましても、そのときそのときに、的確に支援のほうをさせていただいているのではないかなというふうに思っております。

ただし、やはり労働人口や従業者の数の減少は著しいものがありまして、これは、生産年齢人口の減少によるものが大きなものでございますが、それに対して、機械化や、またデジタル化に伴う定員管理の適正化や生産性の向上も必要であるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

エネルギーの地産地消の話に行きます。

今から13年前、平成23年9月議会にて、私は自然エネルギー関連の質問をしました。このときは、3月11日の東日本大震災直後に原子力発電所の崩壊と発電停止により、電力会社が行った計画停電という名の一方的な電力供給停止が、首都圏に住む国民の生活に深刻な影響を及ぼし、同時に糸魚川市でも、医療や福祉施設、教育施設などにおいてもクーラーの利用を控えるなど、市民生活への大きな影響がありました。

そこで、市内の発電量がどのくらいか、電力備蓄設備はどうだ。電力の地産地消はできるのかと質問していますが、その市長の答弁をご確認されましたか。また、これまでどのような取組があり、成果はありましたか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

その当時の市長答弁の内容を、私のほうでも確認をさせていただきました。これまでどんな取組をしてきたかということなんですけども、市では、これまで小水力発電に適した河川を調査するために可能地調査というものを実施しまして、この結果を市のホームページ等で公開しております。これは、民間事業者による事業化を推進していくという目的で公開しておるものでございます。またそのほかにも、地区主体の実施の可能性を探るために地区との懇談会を開催したり、また、小水力発電事業に対する市民理解を深めるため、講演会等を開催しております。

議員おっしゃる成果のところなんですけど、現在市内の4河川において、民間事業者による事業化が検討されておまして、少し時間はかかっていますが、最近の動向を見ますと、事業化に向けた道筋が見えてきたかなというふうに感じております。

また、今後も民間事業者の事業化が円滑に進むように、また、行政としても協力できるところは協力してまいりたいですし、また、市長の当時の答弁にありました、新電力会社の設立につきましても、また情勢等を確認する中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川は、小水力発電の今後取り組む適地であるというふうに思うんですけども、そこを検討はしているけども進んでいかないよと、こういうことだったと思うんですけどね。以前の市長の答弁の中でも、糸魚川市内での発電量というのは非常に大きいと。企業のものも含めれば、もうかなりの発電量があったという答弁があったと思うんですけど、課長どうですか、そのところ、もう一回お答えいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

糸魚川市は、地形的なところに恵まれておまして、水量、それから発電のために必要な高低差といったところが、水源の小水力発電等にも適しているという大きな要件かと思えます。

当時、市長答弁にもありましたように、大変市内の発電会社の総計というのは、発電量の総計というのは大きなものがありまして、また、その当時から比べても、また発電所が1つ増設になるなど、大変大きなものがあるというふうに思っております。そういったものを活用するための事業環境が整うかどうかというのが、おっしゃった新電力会社の設立に向けた大きな要件だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長のご答弁のとおりだと思うんですね。それで、電力会社を造ることが目的ではなくて、いかに地域内で作られた電力によって、それを市民に還元できるか、利益の還元があるかというところだと思うんです。なので、売電をして収入を得たものが、市の財政を、負担を軽くしていくものになっていくとか、あるいは、緊急時でも市民が電力を使える安心感があるとか、あるいは農業の関係に対しての応援ができるとか、そういう具体的な目的がないと、ただ電力会社をつくっても駄目だと思うんですよ。その辺のご認識は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりでして、会社設立の目的といったものが、きちんと市民なり市議会のほうに説明できて、納得していただけるようなものでなければならぬというふうには考えております。

先ほど私、市内、今現在4河川で事業化が、民間事業者による事業化が進められてるというお話をさせていただきましたが、そのうちの一つは、地元のほうとも、おおむねの合意ができておりまして、災害時における電力の供給の締結等もしております。また、そういった形で、ぜひ地元にもメリットがあるような形を、また電力会社、それから地元と協議しながら考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そのとおりですね、地元にもメリットのあるもの、これを一步進めてください。

県境を挟んだお隣の朝日町で、ここ数年の間で小水力発電所が幾つもできているのはご存じでしょうか。

朝日町のホームページから、みんなで未来！課のページへ進むと、再生可能エネルギー、カーボンニュートラルの項目があり、そこに朝日町再生可能エネルギービジョン、令和元年12月の資料があります。計画策定から6年経過して、朝日町は、それを実現しています。朝日町の相ノ又谷水力発電所が、2021年5月に完成しています。最大出力961キロワットの施設で、私は、その現場を見に行ったことがあります、本当に糸魚川と同じ景色ですね。

こちらは、建設会社を中心とした新しい電力会社による事業で、主に売電事業を行うというものです。パンフレットには、地域との関係、地域貢献に触れているところがあるので紹介しますと、小水力発電所の開発の取組を進め、脱炭素化に貢献するについては、地域の理解なしには進まないものと考えている。地方自治体との共同開発手法や地域のエネルギー資源の活用に伴う地域貢献方法の開発も進めていきたいとあります。

つまり、地方自治体との協力体制をつくることで事業ができるという。ならば何をしなければいけないか。企業だけでなく、行政も考え、地域住民のメリットになるものを目指していくことが絶対に必要だとも取れますし、また、そうでなければ、進めていく必要はありません。なぜなら、土木工事を伴うことで環境に負荷があるし、もしもの災害時の対応には多大な費用がかかるわけです。

ただ、そういったことを鑑みても、私は糸魚川に小水力発電施設と電力会社をつくるなどして、今はまだ規制があるものの、地域内で電力を賄い、消費できる仕組みづくりを、水資源に恵まれた糸魚川市で押し進めるべきではないか。それがこれからの糸魚川市の産業振興と経済発展につながると考えます。市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、非常に水に恵まれておるわけでございますので、糸魚川市といたしましては、非常に適地だという捉え方がございます。

しかし今、またそれも議員がご指摘のように、いろいろな法整備なり、費用対効果等があるわけでございますので、そういったことの中で今、研究・調査をしておる状況でございます。

私といたしましては、進めていく方向で、そして、それは住んでる人たちに還元していくのが、やはり一番私は基本になってもらいたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。市長と合意形成できて、うれしいです。

では、次の質問です。

そもそも集落再生と都市再生をどう捉えているか。それは、米田市長が進めた施策で、どのくらい実現できたとお考えか。市長は、中山間地域への市税を使い、再生することはできるが、都市再生ということについてはどうなのかという、一部市民の声があります。これについては、いかがお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは、都市再生というのは、やはり中心市街地の発展にいくことが、ベースにあろうかと思っております。私は、駅北大火において、やはりそういった、もう一度活力を中心市街地につくっていくことが大切な事柄と捉えて、復興まちづくり計画をつくらせていただきました。それに向けて何が大事かという、やはり住んでる人たち、またそこにいる人たちが、いかに自分たちの住んでるまちのメリットを生かしていけるか、そして行政と連携を取っていけるかというところをこの協議の中で進めていくことが大切だと思っております。

そのような中で、駅北大火でいろいろと議論させていただいておりましたし、また、そういったいろいろと進めてきた中において、それをこれからどのように取り組んでいくかというところに来てるんだろうと思っておりますので、それを私は進めていくことが大事だと思っておりますので、行政といたしましては、しっかりと連携していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

町なかのにぎわいづくりは、またこの後、質問させていただきますので、集落再生のほうの話なんですけど、私が例に出すのは、これまでいろいろと物議もありました能生の柵口温泉権現荘です。権現荘も、大きくは集落再生に必要ということで、長きにわたり市民からの税金を投入してきたというふうに考えられますが、結果、集落再生は、かなったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

権現荘というところも含めて、地域振興といった視点でお答えをさせていただきますと、糸魚川市が持続可能であるために、地域が持続していくといったことになってこようかと思えます。そのために過疎化・高齢化の中でも、地域活動を促進していただくと。促進をするために地域が話し合いして策定する、地域づくりプランといった取組を進めてまいりました。権現荘を含めました上南地区におきましても、そういった地域づくりプランに基づいて、活動を進めてきたものというふうには思っております。話合いの土壌ができたといったところですか、地域の方々が、自主的に取り組むといった点については、ある程度成果があったというふうには考えております。

ただ、なかなか人口減少のスピードが、それよりも進んでいるといったところもありますので、引き続きどのような手だてが必要か、また、地域の皆さんと一緒に考えていくといったところは、大切かというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと一般論にすり替わっちゃったんですけども、要するに権現荘への長い投資をしてきたことが、いわゆる集落の再生になったかということをお尋ねします。もう一度お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。お答えいたします。

集落の再生につながったかという、直接的に聞かれますと、なかなか、つながったとはお答えしにくいんですけども、その施設があることによって、地元の雇用、あるいは地元消費、そういったものがずっと維持されてきたわけですね。そういった観点からすると、地域に必要な施設ということで、今なお、施設として、存続意義があるというふうに考えています。また地元の皆さんも、その施設があることによって、そういった今ほど申し上げました雇用だとか、そういった商品調達に

も寄与しているということで、今後もその施設についてはやっぱりしっかり維持していく必要があるというふうに考えています。集落の維持、また、保全につながったかということについては、ちょっと私も明確なお答えはちょっとできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そこを明快に答えないといけませんよね。今、権現荘のこと、問題になってるでしょう。大事な部分だったと思います。

次、ジオパークです。

十数年にわたり米田市長が進めてきたジオパークは、市長のためのものだったのか、市民のためのものだったのか。ジオパーク関係の事業にどれだけの費用がかかり、収支はどんな状況か。この後かかる費用、市民の負担はどうなっていくのか、数字で教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

平成20年の日本ジオパーク認定から昨年の令和5年度までの16年間に一般会計の決算を合計させていただいた金額は、約5億6,000万円でございます。このうち約4割が、ジオパルの掲示や、解説板などのハード事業でございます。

財源につきましては、国庫補助金が約4割、また市債が2割、また一般財源につきましては3割でございます。そのほかの1割は、ふるさと糸魚川応援基金等で賄っております。

今後の経費、また負担につきましては、解説板などのハードの整備は、おおむね終わったと思っておりますので、講演会などの普及啓発活動や地域資源の保護・保全、また、ジオパーク観光の推進など、ソフト面の事業が中心になるかと思っております。そのときは、やはり補助金や助成金など、新たな財源確保に努めながら、事業推進に効率的に進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

これまでで5億6,000万円、もっとかかっているかなと思ったんですけどね。

ジオパークに期待されたものは、大きく2つ、郷土愛の醸成と交流人口の拡大、それぞれどのような成果を得たか。

また、ジオパークの市民への浸透については、どう把握していますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず1点目の郷土愛の醸成につきましては、0から18歳まで、子ども一貫教育の中で、ジオパーク学習のほうをさせていただいております。やはりゼロ歳から長くやっておりますので、郷土愛に関するアンケートを行いましても、全国平均よりも高い実績になっております。

また、地域振興等につきましては、やはり他地域との差別化のほうは図れてきたのかなというふうに思っております。やはりフォッサマグナミュージアム等、来場者も増えておりますし、また、ほかのジオパークとの連携のほうも進めてきております。

また、観光につきましては、新たに石探シツアー等、新たなメニューも増えておりますので、そういったところで地域振興を図ってきたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

交流人口の拡大ということをみんな期待したんですよ。大勢の方が来て、糸魚川の中でお金を落としていただいて、それが循環していくということを期待したわけですよ。そこら辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

失礼いたしました。交流人口の拡大の中にやはり地域振興も含まれることから、同様なお答えのほうをさせていただいております。やはり交流人口ということで、フォッサマグナを活用した他地域との交流というのは、ジオパークを始める前に比べれば、多く増えているというふうに思っております。

また、ジオパークを活用した各種観光メニューのほうも、先ほどもお話ししましたが、新たに造成しておりますので、他地域から糸魚川市にジオパークを見に来るといって、交流人口の拡大については、様々な経費がかかっておりますが、それ以上の効果があったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと苦しい答弁かなと思いますね。経済効果というのは、幾らですか。ざっくりでいいですよ、何億とか。

それと一般の、いわゆる観光とジオパークで来た人との線引きができないという言い訳はできませんよ、ジオパークがメインなんですから。それによって、どのくらいの経済効果が出ましたよということを、やはり今説明するのが行政の役割といいますかね、ぜひ、ご説明いただきたいところ

ですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川の観光地というのは、ジオパークの中のジオサイトに、ほとんど一緒でございます。でありますから、以前と比べて、ジオパークになって、増えたか減ったかという形の中においては、かなり増えておるわけでありまして。そしてその中で、なかなか地域の中の、やはり多く来ておるんですけども、金が落ちてないというようなご指摘、当然、我々もそのようなことを感じております。他のジオパーク、全国のジオパーク46あるんで、糸魚川を含めて46あるわけでありまして、その中でも、かなり観光地的な状況で、経済的な潤いがあるようなところが見受けられるわけでございますので、糸魚川市といたしましても、もう少しやはりこの観光面という面で、もっともっとジオパークで学習研究だけのみならず、そういったところにつながっていけるようにしていきたいということで、私は、やはり今、この観光とジオパークを一体化して、さらにそのように持っていきたいと思っている次第でございますので、これからのジオパークは、観光面でも通用するようなジオパークに持っていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークを続けたいという市長の思いはよく分かりますが、効果のないものをいつまでも続けるわけにはいかない。数字で説明できない。これはまずいんじゃないですか。市のほうからも支出が大きな金額があるしね、商工観光課長、やっぱり幾らの効果がありましたと、やっぱりここ言えななきゃまずいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、やはり効果は数字で、目に見えることは必要だというふうに思っております。

ただ、先ほど市長答弁にもありましたように、ジオパークだけを抜いて、その効果の数字を出せというのはなかなか難しい面だというふうに思っております。やはりジオパークというのは、観光資源の土台となるものでございます。その土台を使って、様々な観光のイベントやツアーのほうを組ませていただいております。また、それについて、お土産もの等、商品の開発等も考えてはおるところでございます。

つきましては、やはりジオパークを抜いて、その部分だけの効果というのは、なかなか出すのは



難しいというのをご理解いただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そうは言っても、そのためのセクションがあつてですよ。ここで伺いますが、ジオパークのための職員雇用について、その効果をどう測っているか、具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパークに関する職員ということで、特化して採用した職員はいないというふうに考えております。やはり本市には、基幹センターになりますフォッサマグナミュージアムがございます。そちらの学芸員ということで、様々な分野の学芸員の採用のほうをしまいったと思っておりますので、その点につきましては、若干、認識等は違うのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、ジオパークでは、学力調査のようにテスト・検定などをしてはいますが、その仕組みは、何のため、誰のためか。その仕組みがヒエラルキー組織をつくって、市民を区別していくということにはなっていないか心配していますが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパーク検定につきましては、ジオパークを始めた時点から、本市のほうでは行っております。やはりジオパークを改めてよく知っていただくというところで、検定のほうは開始させていただいておりますし、子供たちもジオパーク学習のほうをしておりますので、そういった学習成果を出せる場も必要だということで取り組んできたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

検定等をやつて、それ結構なんですけど、いわゆる階層的な組織をつくっていくことが目的になるってことは、これはよくないですから、そこはお気をつけいただきたいということで申し上げま

す。

次に、環境保全、希少生物の保護、植物や動物の生息する場所をちゃんと見て、保護できているのか。それをどのように調査して、どのように確認をしたか。市民からは、ジオサイトの希少生物をなくしていると連絡をもらっていますけれども、現状を把握していますか。具体例としては、今井不動滝のモリアオガエル、その辺りいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

ジオパークの中の希少野生動植物の実態について把握しているかというご質問ですが、私ども、今、ジオパークの協議会の自然保護委員の皆さんとの話し合い、それから私どもで任命をさせていただきました希少野生動植物のパトロール員さんとか、そういったところから事情については話を聞いたり、あるいは報告を受けたりというようなことをしております。

ただ、今お話にありました今井地区の件につきましては、そこまでちょっと詳細なことは承知しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声をお伝えしますと、希少生物が住む環境が整っていると。それを守るのがジオパークだろう。なのに、その希少生物が減っていきってしまうような形で、どんどんとジオサイトの中での、工事等が行われているのはいかがなものですかという、こういうことなんです。市は、それを確認したのか。それから、一度なくしてしまったその場所には、生物は戻ってこないよということをおっしゃっているんですよ。その点、今後の取組としてはいかがですか。確認と今後の取組をお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

希少野生動植物の保護条例というのを昨年、制定をさせていただきました。

ただ、この条例は、開発行為等を制限する内容ではございません。そういったものをみんなで保護し、地域の宝を守っていこうという理念条例的なものでございます。

そういったところで、工事の、例えば工事の種類とか、やり方を変えるとか、あるいは中止といったことはもちろんできませんが、現状の確認につきましては、そういった声をいただいた場合には、担当課共々、私どもも環境生活課も行く中で、確認をさせていただいております。ただ、あくまでそれは配慮をお願いしたいというお願いでありまして、制約するものではないということ

でご理解をいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

なかなか難しい問題ですね。しかしながら、ジオパークの先進地、世界ジオパークと言われている以上は、そういったところはしっかり取り組んでいくべきではないかなと思います。

次、ジオパークの基本なんですけど、これはロック、グリーン、カフェということで、大地と、それから自然植物と、その上の人々の営み・文化ということだと理解してるんですけど、これを糸魚川市民が理解して楽しんでいるというふうにお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市が、ジオパークに取り組みまして15年以上たっております。その中で、先ほどからもお話ありましたように、ジオパーク学習、また、地域におけるジオパークの講演会等、ジオパークに関するイベント等も行わせていただいておりますし、ジオサイト等の案内も、看板等によりまして地域でさせていただいております。やはりジオパークというのは、基本的には大地になりますので、自分たちが今住んでるところが全てジオパークだという認識を糸魚川市民は、徐々にではございますが、浸透してきているんじゃないかなと思っております。やはりジオパークという感覚もなくても、糸魚川市の自然環境を、豊かな自然環境につつまして、それを使った様々なアクティビティ等も楽しまれていると思っておりますので、やはりそれがジオパークだということをしっかり市民が分かるように、私らも伝えていかなければいけないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民は、ジオパークという感覚を持ってたほうがいいわけですよ、それなしでほかのことというのではなくてね。まず、そこら辺が一番聞きたかったところなんです。

それで、私は、ジオパークというものを意識して楽しむことが、また人を呼び込み、それが集落再生になっていくんじゃないかなというふうに思ってきましたし、期待しているんですけども、その辺いかがですか、そういう形になっているのか。

それと、米田市長のジオパークで、市民の幸福感は増したとお考えですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークのやはり一番の基本は、住んでいる人たちが自分たちのふるさとに対して、愛着と誇りを持つことがやはり一番ベースであります。

先ほどの課長の答弁にもありますように、やはりこの糸魚川の自分たちのふるさとのよさというのが、だんだん子供たちも定着してきて、その認知度も上がってきております。市民の皆様方におかれましても、そういった共通の認識というものが必要になるわけございまして、ベースにはジオパークということで、他にない貴重なものが、我々のふるさとなんだというところを、やはり私は位置づけてきました。

そのようなことで、ユネスコ世界ジオパークという一つの認定をいただいております。それによって、それはやはり住んでいる人たちにとって誇りになっている部分があります。

ただ、もう少しやはり、もっともっと掘り下げて、自分たちの住んでいるところの、自分たちがこれを誇りとできる、そして愛着を持てるものにつながっていくように、これからもしていきたいと思っております。ただ、おやしているだけで、ただ、いいんだと、ただ、ジオパークということでは、私はないと思っております。そういったことで、私たちのふるさとを、もっともっとやっぱり愛着を持って、そして、進めていけるようにしていくのが、そしてそこで、いろいろ知識を共有していくことが、ジオパーク活動だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ジオパークが市民を幸せにして、訪れる人を増やして、集落の再生にもつながっていくんだという、そういうことで理解をいたしました。

地域への愛着ということは、中山間地等の、いわゆる集落のある場所だけではなく、町なかもそうであります。私は、糸魚川の市街地で生まれ育ちましたので、やはりそちらへの愛着ってのは非常に強いです。それがあって、糸魚川に帰ってきたというところもあります。

そういったことで、伺いたいですけども、平成29年、駅北大火からの復興工事についてです。

復興工事期間は終了しましたが、どれだけ費用がかかり、その収支はどのような状況か。また、この後かかる費用、市民の負担はどうなっていくのか、まず、数字で教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

復興事業、まだ途中の部分もございすけれども、これまでにかかっている事業、令和4年までの事業の合計になりますけれども、46億円ほどかかっております。これには美装化ですとか無電柱化、国の補助金等々も入った中で復興・復旧を進めてきているといった状況でございます。

○18番（田原 実君）

この後かかる費用を教えてください。

○都市政策課長（内山俊洋君）

失礼しました。この後かかる費用でございますけれども、当然、防災公園等を設けております。そちらの維持管理経費、それから、駅北広場のキターレ、ここに係る指定管理料、施設の維持管理費といったものが考えられますけれども、今現在かかっているもの、公園につきましては、およそ年間50万円ぐらいの維持管理経費。それからキターレの部分に関しましては、指定管理料で1,760万円というのが今年の予算ベースの金額でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

今後、かかっていく経費といたしましては、ただいま駅北に子育て支援複合施設を計画しております。そちらの費用といたしまして、今、建設費用といたしまして12億4,200万円で整備の計画を進めておりますし、維持管理費用といたしましては、年5,000万円ということで計画をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

200トンの防火水槽と防災備蓄倉庫を造りました。被災者住民、市民のためとなっておりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

200トンの防火水槽、また防災備蓄倉庫ですかね、なんですけど、まず、200トンの防火水槽につきましては、市長答弁にもありましたとおり、まず、防火水槽を使うことがないといったことは我々も望んでいるところなんですけど、万が一、火災があった場合には、火災を広げないといったところで市民の安全につながりますし、また安心につながるというようにところで大型防火水槽は有効というふうに考えております。

また、備蓄倉庫につきましては、今回の1月1日の能登半島地震で、地元の大町区の方、非常にあそこであって安心したといったようなお声もいただいております。今後につきましても、備蓄倉庫の中身の充実・強化を図っていくといったようなところで、市民の安全・安心につながっている

ものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

せっかく造ったものですし、維持管理費もかかっていきますんでね、本当にそれが役立つものであるように、お気をつけいただきたいと。備蓄品を取りに行くのが大変だったという声、聞いてますよね。そういったところもちゃんと拾っておかないと、造りましたね、使えませんでしたねというのは、まずいんじゃないかなと思います。

次は、回遊によるにぎわいを前提に、分散して設置した防災広場は、被災者住民、市民のためとなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火で被災された方々との、幾度となく調査なり、また懇談をする中で、ご承知のとおり、また元のところにお戻りいただけるかどうか。また、どのようにこれからしていくかというような調査の中で、約3割の方がお戻りにならないというような状況がございました。

そういう中で、その一つのブロック単位に捉えながら、どのようにそこを整備をしていくか、整理をしていくかという中において、そういった帰られない方々の土地をどのように有効活用していくかという中で造られたものでございまして、それを一つにまとめるというのは、やはり土地のその再生の中においては、時間的にもやはり経過というのはなかなか難しい部分がございましたので、各ブロックの中において、そういったエリアもつくらせていただきました。でありますから、それは、やはりいろんな面でこれからの市民生活の中において緑地帯、またはそういった余地というものも必要だという中で設置をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今のご答弁は、防災公園をあちこちにばらばらに配置してしまった、その理由ですよ。けども、これ造るときは、分散したほうが回遊してにぎわいが出ると言ったんですよ。それで承認したんです。なっていないじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

それは、やはりこれからのまちの振興の中でどのように使っていくかというのがやはり、施設を使っていくのは行政と、また市民の皆様方の連携で、ただ、行政だけでできるものではございません。そして、それは今言ったように設置したのはそういう形でいたしましたが、活用については、いろんな面で利活用できるエリアにはなっております。やはり一つにまとめると、1か所に行かなくちゃいけないということで、基本的に分散方式、駐車場においても同じでございます。そのような形で設置させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

その基本的な考えが正しかったのかね、それとも、そうでなかったのかですよ。大変気になるところです。

次は、耐火仕様の雁木、耐火仕様の建物の条例制定は、被災者住民、市民のためになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回のこの耐火仕様の雁木、それから耐火仕様の住宅のものでございますけれども、もともと駅北大火という大きな大火を発端として制定しているものでございまして、雁木につきましても耐火仕様のものでも類焼を防ぐというようなことで補助を行っているものでございますけれども、民間ベースで、雁木本体で11件の補助をしております。それから、行政で作った雁木、それが5か所ございます。こういった耐火仕様の雁木を設けることによって、類焼を少しでも防ぎたいということで、今回、仕様に係る部分の補助を行っているものがございます。

それから、耐火建築物に係る補助ということで14件、本町通り沿線で14件、それから本町通り沿いからちょっと離れた駅北の今回の大火の地域、被災地域ですね、そちらで33件の助成をさせていただいております。こういう耐火建築物が増えることによって、大きな大火になることを防ぐといったことで取組を進めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

火が大きく燃え広がった一番の原因は、飛び火でした。その細かいことはもう言いませんけれども、雁木を伝って、火が広がっていったということでないのに、なぜ雁木を耐火にしなければいけなかったか、お金をかけなければいけなかったかということありますけれども、既にできておりますんでね、今ここで、これ以上言うのはやめましょう。

今現在使われている建物の話にします。

駅北交流施設キターレの建設工事と運営の外部委託は、被災者住民、市民のためとなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

駅北広場キターレにつきましては、地域住民の方につきましては、健康体操ですとか、地域の方が寄れるような事業も行っております。そのほかにマルシェですとか、外からキターレにお越しいただくようなイベント事業なども行っております。これ、大火前のキターレが設置される前までには、そういった別のイベントでお越しいただくことはあっても、定期的にやるイベントというのとはなかったと思っております。そういったものをキターレで実施することによって、目的を持って駅北地域にお越しになれる方が増えているといったことで、効果があるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

キターレににぎわいがなくて、一体どうなってるんですかという市民の声なんです。これ昨日、市民から頂いたメモなんです。キターレににぎわいなし、どうなんだということですね。市民の負担はと、私に質問してほしいということなので、今質問しておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

キターレに関しましては、にぎわいの部分ですとか、中で何をやってるか見えないといったような様々なご意見はいただいております。

ただ、取組全体としては、指定管理者とともに頑張ってもらっていて、年間1万6,000人を超える利用者があるということで、意見は様々かと思っておりますけれども、引き続き市民の皆様から愛される、また多くの方から訪れていただくような取組を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

キターレを造るときの一つの課題は、収益性と持続性だったと思います。その辺はどうですか。経営計画のようなものというのはちゃんとあって、そのとおりに進んでいるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）



内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

指定管理による運営ということで、行っていただいております。指定管理を始める際には、経営計画を立てていただいて進めていただいておりますけども、今行っていただいております指定管理者に関しましては、電力の高騰ですとかいろいろ不確定要素というのはありますけども、おおむね今の計画のとおり運営をしていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

やっぱりにぎわいづくりのために造りますということだったんですよね。そうっていないということをして市民から指摘を受けているわけです。市のほうで、市民会議の中でつくったにぎわいの定義は、市内から市外から目的を持って街に人が集う、糸魚川に魅力を感じた人たちが、たくさん訪れている、駅に降り立った人たちが、街なかを回遊している。住民同士の結びつきが強く、たとえ1人でいても寂しくない、町の環境整備が行われ、利用されていると。一部はそのような形になっているかと思っておりますけども、このキターレに関しましては、当初の目的を果たしたものになっているかと言えば、なっていないという市民の声があります。これからもお金かかっていくということですけども、一体どうなっていくんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

先ほど街のにぎわいは、まず、そこに人が来ることということで、都市施策課長のほうから1万6,000人という、これを今度、逆に数字ではお話ししました。

ただ、いまだにキターレのところは、何をやっているか分からない。また、私に聞こえてくる声は、いつも決まった人たちが決まったことをやっているところでちょっと入りづらいとか、そういういろんな声は聞こえてきます。

ただ、指定管理者のほうもそういう声、私どもは聞き放しではなくて、毎月毎月のコミュニケーションで、かなり歯にきぬ着せぬような、そういう言葉も相手に伝えながら、じゃあ役所とすれば、どうすればいいか、キターレとすればどうすればいいかとかいうことを本当に積み上げている途中でございます。いろんなそういう苦言、具体的にご指摘いただければ、当然、一つ一つ改善してまいりますし、にぎわいにつながっていくよう回遊の一つのもと、発信の場所になるように今後目指してまいりますので、ぜひこれからも、キターレに対するご意見等をぜひお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

部長からお答えいただいたんですけど、行政に向かって意見・苦言を市民が言うんですか。それは言いにくいでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

一般の方にしてみると、市役所に来て、いろいろとお伝えをするというのは、非常にハードルが高いかと思います。結構3階には来られるんですが、それはもう本当に困って困ってどうしようもないからという感じで来てくれという状況で、キターレのそういうにぎわいにつながっていないところをわざわざ市役所に行って、お伝えをいただくというところは、なかなか市民にとってハードルの高いことかと思います。

ただ、そういう声を吸い上げていただいて、行政につないでいただく役割も議員の皆様方にはあるかと思っていますし、私どもも、ただ、何かあれば来てよというような、そういう状態のスタンスは取らないです。そういう意見をどうやって吸い上げていったらいいかという努力もしてまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

溝を感じます。

次、質問の2、駅北子育て支援複合施設の必要性について、再質問をさせていただきます。

まず、この遊戯室なんですけど450平米ですか、必要ですかね。まだその根拠というのは、私は分からないですね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

450平米ということで、今、要求水準書のほうで提示をさせていただいております。これまでも300平米程度といったところでの検討もさせていただいた経過もございますけれども、実際に現場等で、アソビバ等でお子さんたちが動いている姿などを見る中で、450平米ということで今現在、計画のほうを進めさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援複合施設が、にぎわいに資する建物になるかどうかということですが、施設運営の手法と経費、市民負担について、もう一回、担当課に伺いたいと思います。これは市民の理解と合意形成においてですね、そこら辺をちゃんと分かっていたか。やはりまず、大勢の人が来て、周囲がにぎわうということ、これを住民、市民に説明して、市長が進める今のやり方でよいというふうに市民、住民が言ったのか。いつ言ったのかということ、そこもお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この計画を進めるに当たりましては、市民の皆様方、子育て世代でありますとか、各地区の関係の皆様等にも3巡ほど懇談会等も持たせていただいて、計画のほうをご説明させていただいております。そういった中でご意見をいただく中で、今の基本計画といったところを定めさせていただいているところであります。

ご質問の、いつじゃあ市民がオーケーと言ったかというところは、なかなか明確になるところではございませんけれども、今現在このような形で計画を進めさせていただいております。今後、今施設のほうのDBOで進めておりますが、あらあらの図面といいますか設計の部分が出てきましたら、また市民の皆様にご意見をいただくといったような場も設けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

建設計画推進によって都市機能が充実し、施設周辺に若い人を呼び込み、新幹線駅周辺に人口が増えるきっかけとなるとお考えですか。どのようなプロセスを経て、そのような状況に持っていけるとお考えですか。詳細に説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

様々な施設、今建設中でございます。今ほどありました子育て支援複合施設もそうですし、キターレですとか、あと防災公園、こういったものの当初の目的の機能ですね、今それを果たすべく今活動している最中でございますので、そういったものが発揮されることによって、都市機能が上が

って、地域の活気が出て、若い人たちが、そこに移り住むといったところが目的でございますので、最終的な目的・目標でございますので、そういったふうになるように、今後も取組を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

米田市長が、新築やDBO方式にこだわるのは、なぜですか。市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

冒頭にお答えいたしましたように、やはり多くのいろんな意見を聞く中で、そしてまた、そういった知識、また、いろんな見地を持ったり、能力を持った人たちから、やはりいろんなアイデアを出していただいて、我々の目的に合った施設に持っていただきたいということで、このDBO方式を取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民に納得と理解がないので、合意形成できていませんよということを申し上げます。どうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

合意形成とか言っとるんですが、我々はやはりそういった意見をまとめた中で判断をさせていただいているわけでありまして。田原議員は、反対をされるということであれば、そういった意見もあるということはしっかりとこの計画の中で、我々は頭に入れながら進めていきたいし、また、推進をしてくれという要望があるわけでありまして、そういったところに対して今、取り組んでおる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

前を向いて進みましょう。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時半といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、社会保障関係費抑制に向けた取組と、ふるさと納税増加に向けた取組について。

(1) 高齢化の進展による影響などで全国的に増加傾向にある「社会保障関係費」ですが、糸魚川市として社会保障関係費抑制に向けた取組について伺います。

(2) 2023年4月1日から2024年3月31日までの間、全国規模で、ふるさと納税の受入れ金額が1兆1,175億円となっており、4年連続で過去最高を更新していますが、糸魚川市の今後のふるさと納税増加に向けた今後の見通しと取組について伺います。

2、糸魚川市における生涯スポーツの振興について。

(1) 糸魚川市が発祥と言われるニュースポーツの「スポレック」。手軽に誰でも楽しめるスポーツですが、市内の競技人口の推移について伺います。

(2) 「スポレック」は1984年に糸魚川市教育委員会が気軽に楽しめる生涯スポーツとしてルール化、発祥から40年、人口減とともに競技人口も年々減り続けていますが、過去に小学校の体育の授業に取り入れるなど、普及に向けた活動をされた経緯はあるか伺います。

(3) 美山多目的グラウンドでは、学童野球の大会が行われると、周辺の駐車場が手狭になっているが、安全性確保のため、新たな駐車場の整備の検討はあるか伺います。

3、新成人を祝う会について。

(1) 令和4年4月1日より、民法改正により成人年齢が18歳となりました。令和5年度（令和6年3月16日土曜日）に開催された新成人を祝う会（成人式）の参加者数と開催時期の適正について伺います。

(2) 令和6年度の新成人を祝う会が令和6年11月4日（月・祝）に予定されているが、開催時期の検討の経緯について伺います。

4、糸魚川市の定住人口拡大施策と子育て支援について。

(1) 柏崎市では2023年10月より、1・2歳児の保育料が無償化されています。糸魚川市においても未満児の保育料に向けての検討はあるか。未満児保育料の無償化が実現した場合、年間予算の試算を伺います。

(2) 定住人口の拡大として、市外から新たな受入れの施策も大切ではありますが、今住んでおられる方の幸福感を増幅させる取組について、糸魚川市の取組とお考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市長に代わりまして、東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、必要な社会保障サービスを提供するとともに、高齢化に伴う医療・介護給付費等の負担軽減に向け、健康寿命の延伸を目指し、若い世代からの健康づくり事業に取り組んでおります。

2点目につきましては、年々寄附額が増えており、今後も、より多くの皆様からご寄附いただけるよう、効果的な情報発信を行うとともに、返礼品の充実に努めてまいります。

2番目と3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

4番目の1点目につきましては、県内他市の状況把握等を行っているところでありますが、給食費を含め、約6,400万円と試算をしております。

2点目につきましては、いつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合計画に基づき、様々な取組を行っております。

市民が、いきいきと幸せに暮らせることは、市民の定住はもとより、市外からの移住のきっかけにつながるものと捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、市スポレック協会の会員数は、減少傾向ではありますが、年代を問わず愛好者は多いと捉えております。

2点目につきましては、市スポレック協会が中心となり、市内小学校のクラブ活動などの指導や市民向け教室、市外における指導など、広く普及を図っております。

3点目の駐車場につきましては、今後、検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、参加者が43人と少なかったことから、開催時期や内容を見直したところでもあります。

2点目につきましては、5年度の成人式参加者へのアンケート結果のほか、市内3高校と相談した上で、開催時期や内容を決定したものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番の（1）から社会保障関係費の抑制に向けた取組について再質問させていただきます。

財務省のホームページの資料では、高齢化が急速に進み、社会保障関係費は年々増加している。一方、財源は確保できておらず、子供たちの世代に負担を先送りしている。現在、この先送りの状況を打開し、持続可能な仕組みを次世代に引き渡すため、様々な取組を進めているとあり、最後のページでは、未来のために今私たちが何をすべきか考えてみようといわれています。

明確な答えは書かれておらず、政府や地方自治、政治家、企業、学校、市民、それぞれに具体的に何をどう変える必要があるのか投げかけております。人材不足と財政の悪化により、医療・介護サービスが高額なぜいたく品にならないよう、糸魚川市はフレイル予防などを推進しておりますが、これからは高齢者だけにとどまらず、広い世代に健康寿命の延伸について意識して推進していかなければならない、このように考えます。

第2次健康いといがわ21の中から、はびねす健診について伺いたいと思います。

健康づくりセンターは、はびねすを会場に実施する39歳以下限定の健診。当健診受診者に限り、当日の施設利用を無料にし、運動習慣のきっかけづくりも行っていますとありますが、開催頻度や開催時期、利用者とその関心度について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

開催の頻度ですが、年1回、時期といたしましては、おおむね6月の上旬、それで参加者、利用者数ですけども、こちらのほうは、始めた平成29年度時点では70人ぐらいいらっしゃったというふうに認識しておるんですが、ここ数年は50人前後というふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私も最近調べて、ホームページで知った状況なんですけども、大変いい取組かと思しますので、私もう受けられないんですけども、ぜひ広く広めていただきたい、このように思います。

以前、五、六年前になりますが、山形県上山市にクアオルト事業について視察してまいりました。

過去の一般質問でも、多くの議員さんをご質問されております。

同市は、山形県内でも高水準にある市民1人当たりの医療費や高齢化率、さらには観光で訪れる年間宿泊者数の減少などもあり、平成20年より、市民の健康寿命の延伸のみならず、地域活性化など、まち全体を再生させようと事業をスタートしました。前述の上山市は、健康ウォーキングに年5回以上参加した人の国民健康保険の医療費の増減を外部機関に調べてもらったところ、参加していない人に比べ、平均1万3,591円の削減効果があったと、2021年に発表しております。同市は、企業とのコラボレーションも進んでいるようです。

近隣の先進地である妙高市でも、このクアオルト事業について取り組んでおりますが、研究調査されたことはあるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

健康づくり担当課として、具体的な調査研究は行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

行っていないということですが、妙高市は、日本クアオルト協議会に加盟されておりますが、糸魚川市においても、美山公園の活用や、これから繰り返し開催されるであろう翠ペイを活用したウォーキングイベントなどを踏まえて、クアオルトの概念規定について調査が必要であるとは思いますが、研究調査を進めていただき、検証していただき、クアオルト事業に取り組む検討をぜひして見てはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

当市では、既にスマートフォンアプリのグッピーヘルスケアというもので、歩いて健康づくりというものを推奨させていただいております。これの取組を充実させてきていて、今、市民の方で、約500名の方からお取り組みをいただいております。

そのようなことから、今年度については、翠ペイとの連携も図っておりますし、まずは、これを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

繰り返し質問になりますが、このクアオルト事業について研究・調査しなかった理由というか、もう眼中にないというか、そんな感じなんでしょうか。大変いい取組かと思うんですが、その辺の



経緯を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

全くそれが、効果のないものだというふうな捉え方ではなくて、こういった事業があるということは認識しておりますし、非常によい取組だと思っております。妙高市の例も、ロッテアライリゾートと連携して、グリーンシーズンを利用した、豊かな自然環境の中をゆっくり歩いてというような健康づくり、そのように捉えておりますので、私どもの分野で具体的な検討はしたことはございませんが、今現在、私たちとすれば、スマートフォンアプリグッピーによる、歩こうということを推奨させていただいておりますので、その取組を進めてまいりたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

おはようございます。

お答えいたします。

今、健康増進課長の立場でお答えをさせていただきましたが、この事業につきましては、福祉の関係といえますか、フレイル関係の予防という部分も関係してまいりまして、いわゆる福祉部門も関係してくることから、市民部としても調査研究を進めて、当市にどのようにそぐうかどうかを研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

この提案の要旨なんですけども、結局、クアオルト事業をやってくださいとかということじゃなくて、中身を調査研究していただいて、いい部分を採用していただきたいという、そんな思いで提案させていただいております。

子供たちの世代に負担を先送りしているという事実から、健康寿命を延ばそうという機運を今以上に広い世代に高めていかなければならない、このように考えております。

財務省の資料で、国は財政健全化を目標として2025年には、国、地方を合わせたプライマリバランスの黒字化を示唆しております。つまり、一地方自治体も歳出を抑える努力をしなければ、失礼しますね、どこまで言ったかな。

休憩をお願いします。すいません。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 46 分 休憩〉

〈午前 11 時 46 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

2025年度には、国、地方合わせたプライマリーバランスの黒字化を示唆しております。つまり、一地方自治体も歳出を抑える努力をしなければ、消費税の増税は、やむを得ないとも捉えられます。こういった事実を、糸魚川市においても分かりやすい言葉で市民に伝えていかなければならないと考えます。クアオルト健康ウォーキングも、社会保障関係費を抑制する一つの手段であると考えますが、これからも糸魚川市も翠ペイなどと連動して、健康寿命延伸を強く意識したまちに向けて、引き続き取組を強化していただきたい、このように考えます。

それでは、（2）のふるさと納税増加に向けた今後の見通しについて、再質問させていただきます。

現在の糸魚川市におけるふるさと納税の納税額は、令和5年度の決算で3億7,000万円とのことですが、糸魚川市も例外なく納税額が年々増加しております。ふるさとチョイスを拝見すると、返礼品はお米を中心に地場産品のラインナップも豊富であります。納税目標額をさらに高く設定し、返礼品の流通をさらに増やすことを考えると、現在の返礼品のラインナップとエントリーで納入額の大幅アップは見込めるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

先ほど1回目の質問の中にもございましたように、年々、ふるさと納税の額が上がっていくにつれて、国のほうでも返礼品について、厳格にルールを定めてきております。その中で、ふるさと納税返礼品としてお返しできるものは、市内で生産されたものですか、市内で生産されたものを主原料として加工された製品などといった形になってきております。

当市における返礼品は、お米が一番多く選ばれておりますけれども、さらに寄附額を拡大するためには、そういったお米以外の返礼品を充実させていく必要があるというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、そのルールが厳格化された中で返礼品としての取扱いが可能かどうかといったところも確認をしながら、また、生産者の方、それから提供いただける方々と調整、話し合いをさせていただきながら、返礼品の充実に向けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ふるさと納税については、寄附金額が毎年変動し、市の経常経費として扱いにくく、寄附金という性格・性質から、本来当てにしてよい財源と捉えられないのかもしれませんが。

中小企業にとって、ふるさと納税は、返礼品のお米や物産品がたくさん流通することによって、地域経済が活発化することが一番の利点であると考えます。

しかしながら、寄附額の目標を4億から5億、10億と高く設定するとなると、一般のふるさと納税メニューのみならず、地域の実情に応じたプロジェクトを立案し、目標値を定めたクラウドファンディングのような寄附を募る必要があると考えますが、そのようなプロジェクトの実施は、可能であるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

他の自治体では、そういった特定の事業、プロジェクトに対して寄附を募るといった取組も行っておるようであります。

したがいまして、事業を特定することで賛同いただけるといった形で寄附を伸ばすといったことも可能なのかなと、期待できるかなというふうには考えております。

ただ、現在のところ、まだ市のほうでは行っておりませんので、今後の検討の中で、事業名を特定して支援する、寄附をお願いするといったことも検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

昨日の朝のニュースだったと思うんですけども、南魚沼で取り組んでられる事業で、結局どういう目的でというところで、地域の道路の舗装にふるさと納税を充てたいというので、結局その目標値が完遂して、実際、今までやれなかった舗装ができたとか、そういったニュースが流れておりまして、私、あくまで個人的な見解なんですけど、例えば、学びの多様化学校設置に係るような費用、旧校舎の、例えば改修ですとかフリースクールの設置などにその寄附を充てるという、こういったことは可能なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところは、特定の目的ではないですけども、ふるさとの魅力づくり、魅力発信ですとか地域づくり、安全・安心といった形で、そういった目的にふるさと納税を使わせていただきますよといったところは、広報はさせていただきます。

今ほど議員おっしゃられたみたいに、特定の事業といったことになると、今後、先ほど申し上げましたように、事業が先にあり、そこにふるさと納税を充当していくというスタイルであると、その事業を行政として実施していくのかどうかというのが、まず前段にあって、そののここをしっかりと決めていく、定めていく必要があるのかなというふうに思っております。ふるさと納税で目標額に達しない場合というのもあるかと思しますので、そういった場合の事業実施も含めまして、制度設計をしていく必要があるかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今、答弁いただきましたとおり、慎重な制度設計が重要になってくるかなというふうに感じました。

ふるさと納税については、現金をお持ちの方の市外の方、そういった企業の方のお金を滞留させないすばらしい取組であると思っております。企業版ふるさと納税のプロジェクトと併せて、鋭意、また取組をぜひ強化していただきたい、このように要望いたします。

続きまして、2番目の生涯スポーツの振興について、市内の競技人口の推移について、再質問をさせていただきます。

スポレックに限らず糸魚川市では、ビーチバレーやグラウンドゴルフの大会なども開催されており、生涯スポーツが大変盛んなまちであると実感しております。糸魚川市は、第2次生涯学習推進計画において、生涯スポーツの振興による健康づくりや健康寿命の延伸に向けて計画的に施策を展開するとあり、先ほどの質問と連動いたしますが、若年層から普及に向けた取組をするべきと考えますが、その取り組まれているスポーツを若年層に向け進行するには、関係する保護者やご家族のご協力が肝になると考えますが、このスポレック協会と、このような連携を図っているのか、今現在図っているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

今、若年層ということでありましてけれども、糸魚川市の場合、スポーツ協会がジュニア育成団体に対していろんな支援を行っております。例えば運営の支援であるとか、全国大会出場への激励だったり、それから指導者の研修会の開催などを行う形で、スポーツ協会、各競技団体の若年の競技の方と連携を図っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

人口減少に伴いまして、どのスポーツにおいても競技人口が減少しております。スポーツ協会の会員の皆様は、それぞれの分野でご活躍されておりますので、担当課で、引き続き変わらぬサポートや支援をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、（2）のスポレックの普及に向けた活動をされた経緯はあるかという再質問をさせていただきます。

現在、スポーツ協会に所属されているスポレック協会のご協力により、小学校では課外授業という位置づけでスポレックを楽しむ機会が提供されているとのことですが、それら取組の効果や協会の方々が、苦勞されている点などをお伺ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

スポレックは、糸魚川発祥のスポーツということで、ここまで全国に普及しているのは当時の教育委員会や、またスポレック協会の皆さんが、熱心に活動があったことと捉えております。現在もスポレック協会の皆さん、学校の指導のほうに出向かれていまして、子供が大会に参加するなど、競技者の裾野は広がっていると思いますけれども、先ほど答弁にありましたように、やはり会員は減少しているということで、減少に伴い、運営上の苦勞、例えばお金の面であるとかそういうところは、苦勞が増えてきているのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど金銭面でそういった苦勞が増えている、そういったところはもちろん支援していただきたいと思うんですけども、その学校の指導に行かれる際に、例えば学校の課外授業とかということになりますと、やっぱり時間が平日の真っ昼間ですとか、本当に働く人にとってはなかなか行きにくい、そういった時間にそういった授業が展開されるのかなというイメージがあったもので、そういった面で、運営の面で課外授業についてご苦勞されている点、分かりましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、部活動が地域移行してきて、地域の方が子供たちのクラブ指導に入ってくるという動きがあ

りますけれども、確かに今みんな働いている中で、子供たちの指導を本当にきめ細かくできるところまでというのは、やはり環境体制が整うのは、保護者の理解もありますし、企業側の理解も必要かと思います。

ただ、間違いなくそういう形でこれからも進んでいかなければいけないと思いますので、環境整備のほうに努めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

スポレックに限らず、課外授業などで普及活動をしてくださっている協会の方々に、いま一度敬意を表しますが、これからも担当課の方からも、健康寿命延伸の観点や、糸魚川発祥のニュースポーツであることの認知を再度深めていただきたい、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3番目、美山グラウンドの多目的グラウンド、美山多目的グラウンドの件についてでございます。

過去の私の一般質問で、多目的グラウンドを少年野球場に条例変更してほしいとお願いした経緯がありましたが、その後、フェンスや屋根つきのベンチの設置などをしていただき、少年野球場としても設備も大変充実してまいりました。成人のソフトボールの大会などにも使用されておりますが、大会などが開催されると、管理棟周辺の駐車場だけでは手狭になり、東側の舗装されていない場所に車が駐車されていることと思います。学童野球の準決勝、決勝などが開催されると、応援する方々の車でごった返しております。利用者に安心して止めていただくように、管理棟の東側をできるだけ拡幅し、スペースを確保することは可能であるか伺いたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限のため、暫時休憩いたします。

答弁いただいてからにしますか、よろしいですか。

○10番（東野恭行君）

はい。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

大会が開催されるときには、議員さんがおっしゃるような車の状況であるということは承知しております。

多目的グラウンドについては、少年野球やソフトボールが使いやすいように整備をしてきておりまして、今後の利用の状況を見ながら、必要な整備について検討してまいりたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お願いします。なかなかあそこを完全に舗装するとなると大きな費用がかかるなというのがすごく予測はできるんですけども、例えば草むらな状態になってるところですとか、そういったところに止めるとなると、やはり接触事故とか、そういったのも懸念されるんで、例えば黄色と黒の虎のロープを張って線を引くとか、そういった工夫もできるのかなというふうに考えておりました。

これからの地方は、どんどん公共投資に係る費用が圧縮され、慎重な判断で投資していかなければいけないと考えます。

先般の糸魚川タイムスの報道で、糸魚川市令和5年度決算実質収支は黒字と書かれておりましたが、長期的視点で見ると歳出の増加を見込んで計画しなければならないと考えております。要望に対してどのような対応ができるか、それぞれにご相談いただき、進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3番の新成人を祝う会の参加者数と開催時期の適性についてであります。

43名の参加であったということでございますが、高校生が卒業される年の3月は、引っ越しがあったり自動車学校に通われていたり、受験生や就職される方にとって忙しい時期かなとも考えますが、そもそも、はたちの集いがあるから参加しないとの声も聞かれました。お祝いしたいという大人の気持ちとは裏腹に、新成人の気持ちも尊重すべきなのかなとも考えましたが、これから糸魚川市は、変わらず18歳の新成人を祝う会とはたちの集い、両方を開催する方向でお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

新成人を祝う会について、お答えさせていただきます。

ご指摘のとおりで、やはりなかなか内容や開催時期の設定というのは難しいということを実感しております。今よりよい方法を探っている途中でありまして、今後の在り方も含めて、内容を検討

する必要がありと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

はたちの集いに関しまして、お答えをさせていただきます。

二十歳の皆さんですとか保護者の皆さんの意識ですとか、ニーズが変わることがあれば、また、開催の検討といったこともあるかもしれませんが、今のところ当面は、継続してはたちの集いに関しては開催していくというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

答弁の中で、市内の高校にアンケートを取られたということでございますが、アンケートの取り方、こういった設問だったのか、分かる範囲で教えていただけたらと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

昨年度につきましては、成人式をする前と、また後と、2回ほどアンケートを取っております。終わった後に尋ねたところにつきましては、例えば時期はちょうどよかったかどうか、あるいは、もしほかに理想の開催時期があれば、いつ頃がいいかとか、あと今後の実施について、成人式のみがいいか、はたちの集いがいいか、両方いいかというような内容をお聞きしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その世代のお子さんを持つ保護者の方にいろいろお話を聞いたんですけども、どの時期にやっても、結局いろんな意見が出るんだろうなというふうにおっしゃってございました。そして、18歳の新成人を迎える会、新成人のお祝いの会ですけども、本当に開催していただくことにその気持ちがうれしいということで、保護者からもそんな声もいただいております。

そういった中で、11月4日開催時期の経緯について再質問になりますが、今回の開催は11月の開催ということで、先ほどの答弁にもございましたが、各学校の先生とご相談されたことと思いますが、18歳になられる新成人の意向が、果たしてどうだったのか、お伺いしたいと思います。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

アンケートの回答数もそんなに多くなくて、きちんとした分析ができるところまでにはなかなか難しいところがありましたけれども、いただいた意見の中では、例えば5月や8月のほうがいいといった意見、また、やはり3月は引っ越しがあって参加できない。また友達が行かないからとか、はたちの集いだけでいいというような意見がありました。そのような意見も踏まえて、高校3校と年間のスケジュールというのを相談しながら、最終的には11月の開催というところで決めたものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当にいろんな、地方によっては、はたちの集いと新成人を祝う会、どちらか選択して、おおむねはたちの集いを今までどおり開催して、18歳の新成人の祝いをやらないという自治体も耳にします。

そういったことも踏まえて、米田市長にお伺いしたいんですけども、今後やっぱり状況を見ながらになると思うんですが、この2つ、新成人を祝う会とはたちの集う会、続けて引き続き開催していくご意向であるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、この18歳の、やはり成人というのは、しっかりとこれからの生きていく上で責任という、成人の責任というものも自覚をしていただきたい、この場所にしていきたい。そしてまた、二十歳は、今までの歴史もあったり、そしてまた、いろんな意味で、もう一度ふるさとの再確認する場所であったり、仲間の一体感を持っていただけるような、同年代の皆様方のそういった一体感を持っていただける、その場になればいいと思ってるわけでございまして、なかなかこれからの時代は、地元だけではなくて学校に進学のために外へ出たり、就職して、よそで働く方もおられたりもするわけでございますので、やはりふるさとで一堂に会す。そしてまた、みんなで親交を温める場というのも必要ではないかなと思っておる次第でございますので、今の段階では、2つ取り組んでいきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

3月開催の祝う会の参加者が少ないことを懸念して、11月開催になった経緯があるならば、本年11月の開催の新成人を祝う会も、あくまで試行的になるかと思えます。これからも新成人を祝う会、はたちの集いと両方開催する方針であるならば、運営する市も、当事者にとっても有意義な会になるよう祈念申し上げますが、開催することに強い意義、目的があり、一人でも多くの新成人をお祝いしようと思うならば、最近できた通信制の高校や各高校に市から予算をお渡しして、各高校の学校の都合のよい日にちと時間に式を開催してもらい、特色のある式をそれぞれに開催してもらうのも案かと思えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

議員のご提案の方法も、一つの方法かと思えます。私たち担当課のほうとしましても、学校と連携をしたようなお祝いする方法も検討しましたがけれども、高校側の負担というのも考えまして、今年度は、広く若い方が夢のある話を聞く機会にしようということで、今回の計画を立てたものであります。先ほど申し上げたとおり、いろいろよい方法を探っている状況でありまして、いろんなご意見をいただきながら、来年度以降のお祝いの会について、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

18歳時に行われる新成人を祝う会に関しては、忙しいから行かないという児童生徒の話もあれば、お祝いをしていただく気持ちに対して感謝していただく保護者の声も聞こえております。せっかく開催するのならば喜んでいただきたいですし、新成人にも、成人として当事者意識を持っていただく、そういった会になってほしいと願っております。

続きまして、4番目の未満児保育料の無償化が実現した場合の予算の試算ですね、再質問させていただきます。

年間6,400万円の試算であるとのことですが、未満児保育料の無償化は、確かに実現すればよいと思えますし、糸魚川市の子育て支援にとっても先進的な取組であると考えますが、実施し始めると、財政が厳しくなってきたので途中でやめましょうということは難しいと考えます。市の財政が厳しくなり、制度を元に戻そうとすれば、今まで当たり前にかかっていた未満児の保育料が、それぞれのご家庭のご負担という文字に変わり、住みにくいまちになりかねないとも考えられます。国の制度がどう変遷していくかにらみつつ、考えていかなければならないと考えます。

糸魚川市に限らず地方は、子育て世代それぞれの経済的支援だけではなく、子育て世代が過ごし

やすく充実した子育て環境をつくっていくんだという、糸魚川の強い気持ちが大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子育てに関しまして、保護者さんが感じる、その負担の軽減ということになりますと、自治体間でやはり同じようなものとなって、結果的に自治体間の競争といいますか、そのような形になっている部分もあるのではないかなというふうに思っております。議員おっしゃられるとおり、一度制度を始めてしまいますと、なかなかそれを廃止するというのも難しいというふうにも思っております。

保育料に関しましては、3歳から5歳までの保育料はもう全国で無償化というふうになっておりますので、未満児につきましても国全体で考えていただかなければいけない部分もあるのかなというふうに思っております。当市でも財政的な面も含めて、これから検討していかなければならないと思っておりますけれども、いずれにいたしましても議員おっしゃるとおり、今後も、子育て世代にとって居心地のよい、産み育てやすい環境づくりというものを目指して、気持ちを持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

（2）番の幸福感を増幅させる取組について、再質問させていただきます。

6月27日の総務文教常任委員会の所管事項調査において、人口減少対策プロジェクトについての資料の中で消滅可能性自治体となったことへの対応の調査研究、検討事項の項目で、市民が幸せを感じ、幸福度を高める取組の研究という項目を見たときに、一口に市民といっても、年代や性別、生活環境など、それぞれに違いますし、市民の中のどんな人の幸福度を高めたいのか、その絞り込みが重要であると考えました。

まずは、幸福とはどんな状態であるのか、そして、今後はどんな人の幸福度を高めていきたいのか、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まず、幸福度ということでありまして、国の内閣府の報告の中に、幸福度の指標といったところもありまして、主観的な幸福感、つまり幸せかどうかといったことですか、経済社会状況、

心身の健康、関係性といったことも出てまいります。世界的に見ますと、OECD（経済協力開発機構）の中でも住宅、所得と富、それから雇用と仕事の質、社会とのつながりといったところを幸福度の指標として測っているところもございます。そういったところまで、現在、市単位で測っているところはないんですけれども、まず、市民の誰もが、いつまでも健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるといったところが、大切だとは思っております。

総務文教常任委員会で報告させていただいた資料の中で、幸福度を高める取組の研究と書かせていただいた部分は、人口減少に対応したまちづくりといったところで、都会と比べても糸魚川市内で暮らしていくことの幸せ、そういったところを市民の皆様であったり、市外から見たときに分かっていただけのような、ホームページですとか、そういったところを出していきたいといったところを考えているものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

幸福度の観点の中で、経済的な豊かさという観点で補足をさせていただきます。

国土交通省の資料の中に、都道府県別の経済的豊かさという資料がございます。これは可処分所得から基礎支出を引いた金額については、可処分所得については、東京圏の都であったり県が高いんですけども、基礎支出であったり、通勤にかかる費用とか、通勤に要する時間を金額的に換算したものを控除すると、結果的に、東京都は47都道府県中の47位。一方、新潟県が7位という数字もございます。そういうふうに、その経済的豊かさの観点もいろんな捉え方がございますので、そういうものも含めて、住んでいる方へのPRですとか、あと都会からUターンされる方への対応とか、そういうものも含めて考える必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今、中村課長の答弁いただいた中で、市民全体の幸福というところでご答弁いただいたんですけども、それであるならば、今までやってきた施策と、どうなんだろう、変わるんだろうかというところをちょっと今考えまして、また、あくまで国が示した画一的な、そういった施策に終わるんじゃないかなというふうに感じております。

糸魚川市として、どんな政策をやっていきたいんだというところを一番聞きたいんですよ。そういったところで、今のところこんなふうに考えてるという、そういった案があれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほどの人口減少に対応したまちづくりということで、市民の皆様に向けて糸魚川暮らしの心地よさであったり幸せ感であったり、市外の人から見てというところをPRしていくという観点と別に、やはり若者、特に女性の定着促進というところも、今回の人口減少のプロジェクトの中で調査研究、検討事項としても上げさせていただいておりますので、そういったところは特に力を入れていく分野だというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当大事なところだと思うんですけども、若い世代の女性とはっきり言っちゃったほうがいいと思うんですね、市民全体って、すごく当たり前になってしまうので。そういった意味では、今後、糸魚川市、そういったところに集中して、幸福感が得られるような、そういった取組をしていきますというふうにうたっていたいただいたほうが我々も分かりやすいかなと思いますので、よろしく願います。

同プロジェクトの調査研究、検討事項の項目で、人口減少についての市民への周知、情報提供ということですが、糸魚川市の人口減少に対して認知度や関心度が高まれば、広く市民からも取組に対して協力が得られるのかなと考えますが、周知、情報提供した後のアクションは、どのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口減少のプロジェクトの報告の中で、消滅可能性自治体となったことへの対応といったことで、人口減少に対して市民への周知、情報提供といったことで書かせていただいておりますが、消滅可能性自治体となったことで、市民の皆さんからの心配であったり、今後どうなるかという不安の声もいただきましたので、そういったことへの対応として、消滅可能性自治体だけではなくて人口減少についての情報を提供したほうがいいかなということで記載をさせていただいたものになっております。

ただ、総務文教常任委員会の視察で柏崎市行かせていただいた際にも、消滅可能性都市から脱却したからといって人口減少の厳しい状況は変わらないといったお話も聞いてまいりました。どういった形で情報提供をしていけばいいのかといったところは、思案中でございます。

情報提供の検討をしているという段階でございまして、その後のアクションといったところまでは、今のところは、まだ考えていないところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続き、再質問させていただきます。

同プロジェクトについての資料の中で、取組状況のワーキング部会の開催状況で、昨年10月11日に開催された若手市職員との意見交換会で、U I ターンの施策に何が足りないかをテーマに議論されたようですが、どのような意見が、まず出たのか。そして、本年は、どのような予定で部会を開催していくのか。実際の糸魚川市へのU I ターン者の動機についても調査されているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

昨年、市職員との意見交換会、U I ターンの施策に何が足りないかと、非常に行政的な課題テーマでやらせていただきました。そうしたところ、まず、行政の移住ですとかに向けた施策があったから帰ってきたんだといったことではないといった意見が、ほぼほぼでございます。仕事ですとか家族の関係で、やはり糸魚川市にUターン、Iターンしてきたといった職員、若手職員の意見でございました。

そういった状況を受けて、今回、今年は若者の懇談会ということで9月中に開催をさせていただきますけれども、市内の若者の方から集まっていただきまして、糸魚川市について、今後について自由に懇談していただくというところから、まず始めていきたいと、自由な意見をいただきたいというふうには考えております。その1回目の状況を見て、また次といったところも検討はしていきたいというふうに思っております。

U I ターンと情報につきましては、今のところU I ターンのきっかけ、動機をお聞きするといった仕組みについて今後やっていきたいと、そういう取組をしていかないと、糸魚川市の施策がU I ターンのきっかけになってるか分からないといったところもありますので、そういったところを市民課と協力しながら、情報を得るようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

実は、私も何で帰ってきたのって聞いたときに、こういう施策知ってたと聞くと、やっぱりこれが理由で帰ってきたんじゃないというのは直接聞いたことがあって、やっぱり帰ってきた理由について、支援だったり手を差し伸べたりすることが大事なのかなというふうに感じましたし、また今後、そういう対応ができるように、またいろいろなそういうワーキンググループの巻き込み方、また、広く市民にまたやっていただくということなので、ぜひ議会も傍聴させていただきたいなぐらいに思うんですけども、またそういった機会を積極的に開催していただいて、やはりサンプル、コメントを取ることが肝要になると思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

若者の懇談の場につきましては、昨年開催したのとは、今度違いまして、本当に自由闊達に意見交換していただく、フランクな形で意見をやり取りしていただくというところをちょっとメインに考えていきたいと思っておりますので、今のところ皆さんから見学いただくと、逆に、ならないかというところもちょっとありますので、少し、そこまではちょっとできないかなというふうに思っておりますけれども、何らか報告をさせていただく場面とか、そういうところは、行政側としても、市長なりに報告をしてもらうとか、そういったところを最終的な結果ですとか、いただけるような段階になれば、考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後に、市長に要望とさせていただきたいと思いますが、人口減少の波を少しでも緩やかにしていくには、今住んでいる市民の幸福感を高めることが重要であると考えます。市民一人一人の人生設計の中で、市がどのポイントで手を差し伸べるのがよいのか、研究と調査が必要であると考えます。若手職員との意見交換会は、よい取組ですし、これからも実施し続けていただきたいと思います。もっと市民の皆さんを頼りにしてもいいと思っております。市役所だけでは人口減少対策は厳しいと考えますので、もっと我々議員も活用して、人口減少対策と定住人口拡大に努めていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員の皆様方のいろいろと意見交換というのは、やはり年4回の議会であったり、また、その中の委員会であったり、いろいろ情報をいただいております。また、市民の皆様方とのこの意見はどのようにしておるかというところもあろうかと思うわけですが、なるべく若い人たちのところに向いていって、そしてまた、行政だけではなくて商工会議所等、また商工会の皆様方とのいろんな若い人たちが集まるようなところにも参加させていただいて、直接意見をお聞きするような場をつくっておる部分があります。まだまだそれで足りないのかもしれませんが、なるべくそういう機会をつくって、意見を聴きながら、我々も今行っておる対応策というのは、必ずしもパーフェクトなものではないというのは分かっておる部分でありますので、今のようなその施策を、要はしっかりと広げていくのか、また新たな施策をやらなくちゃいけないのかというのを検討していきたいなど。そういったものに生かしていきたいと思うので、積極的に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

商工会議所主催のチル・ナイト・ミーティングや、そういった若い方と接触する機会というものも、だんだん増えてきておりますし、今後もその視点で、また頑張って取り組んでいただき、糸魚川市も頑張って取り組んでいただきたい、このように思います。

以上で、私の一般質問を終了します。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後1時30分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

こんにちは。糸魚川の未来を魅せる会、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市の持続可能性について。

消滅可能性のある自治体からの脱却を目指す上で、必要と思われる施策は多くありますが、その中から特に以下について伺います。

(1) 若者の定住促進策について。

糸魚川市における若者の定住促進策として、現在実施している取組と、その成果について伺います。また、今後どのような新しい施策を計画しているのか伺います。

(2) 雇用創出と人口維持について。

糸魚川市における雇用機会の創出と、それによる人口維持のために、市としてどのような具体的な計画を持っているのか伺います。また、地元企業との連携や新規事業の誘致について、どのように取り組んでいるのか伺います。



(3) 食料・農業・農村の維持について。

市民一人一人の食料安全保障を柱に、具体的な計画を持っているか伺います。また、現在の取組について伺います。

(4) 行財政改革について。

自治体として存続するために、何をやめ、何を減らすかの議論も必要になってくると考えますが、その際に検討から実施までのプロセスについて、計画や指針があるか伺います。

2、地域医療構想における糸魚川市の目指すべき姿について。

糸魚川市は、都市部に比べて医療機関の数や設備が限られており、医療サービスの質やアクセスの面で地域格差が生じています。

糸魚川市の特性や市民のニーズに対応するために、救急体制も含めた地域医療のカスタマイズ化が必要と考えます。

(1) 医療機関の充実について。

糸魚川市における医療機関の現状について、市民のニーズを十分に満たしていると考えているか、また、医療機関の充実に向けた今後の計画について伺います。

(2) 救急医療体制の強化について。

糸魚川市における救急医療体制の現状はどうなっているのか、特に夜間や休日の対応について、改善の余地があると考えているか、伺います。また、救急医療体制の強化に向けた具体的な施策があるか伺います。

(3) 高齢者医療の対応について。

高齢化が進む中、糸魚川市における高齢者医療の対応状況について、市民からどのような声があるか。また、課題がある場合、どのように改善していく計画があるか伺います。

(4) 医師・看護師不足への対応について。

医師や看護師の不足が全国的に問題となっていますが、糸魚川市における医療従事者の確保状況と、その不足に対する市の対応策について伺います。

(5) 地域医療と連携する施策について。

糸魚川市が地域の医療機関や他市町村と連携して取り組んでいる施策についてと、市民を巻き込む施策について、現在の進捗状況と、今後の課題について伺います。

3、誰一人取り残されない学びの保障について。

令和6年3月に公表された文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」によると、「近年では、全国的に不登校、いじめ、子供の自殺などの問題が深刻化しており、特に不登校については、過去5年間の傾向として、小学校・中学校ともに不登校の児童生徒数及びその割合は増加している。」とあります。

当市においての現状と取組、この先の展望を伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市長に代わりまして、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、新幹線通学応援事業や各種修学資金貸与などの学生向け支援のほか、市内に就職した若者を対象として、修学資金返済支援や運転免許証取得補助を行っており、多くの皆様から活用いただいております。

現在、若者の思いや考えをお聞きする事業を計画しており、新たな施策に反映してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、企業や関係団体と連携し、採用活動やUターン促進事業を開催するほか、DX促進やIT企業の誘致、起業・創業支援などの取組を進めております。

3 点目につきましては、今後、国が策定する食料・農業・農村基本計画に基づき、市の施策について検討してまいります。

4 点目につきましては、令和4年度から8年度までを計画期間とする、第4次行政改革大綱に基づき、効果的・効率的な行財政運営に取り組んでおります。

2 番目の 1 点目につきましては、限られた医療資源の中、病院への運営費支援や病院と地域の診療所との協力体制により、一定の医療提供体制は確保できていると捉えております。

引き続き、県と連携して地域医療構想を推進し、地域に必要な医療提供体制の維持・確保に努めてまいります。

2 点目につきましては、医師会の協力を得ながら、輪番制を維持している状況であります。

3 点目につきましては、高齢者の通院等を考慮した医療提供体制の構築について検討していく必要があると考えております。

4 点目につきましては、現在の医療提供体制の維持に必要な人材は、確保できていると捉えております。

5 点目につきましては、現在、県を中心に上越医療圏の医療関係者や行政と共に、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を目指した議論を進めているところであります。

今後は、その推進に向けた市民への丁寧な説明に努め、早期実現を図っていく必要があると考えております。

3 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

3 番目につきましては、平成30年度から不登校の児童生徒数及びその割合は増加しております。不登校が長期化している児童生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員との相談を通して、サポートを進めております。

また、現在、学びの多様化検討委員会を立ち上げまして、一人一人の状況に応じた多様な学びの

場や対応について協議を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

質問の順番を変えて、質問していきたいと思います。

初めに、地域医療構想についての質問から行っていきます。

7月11日に県厚生連赤字60億円超、病院再編加速化という見出しで、報道がなされました。糸魚川市において、厚生連病院とは、重要な基幹病院である糸魚川総合病院のことです。

ここまで県の示す地域医療構想は、より安全で安心して医療を受けられるように、機能集約、適正配置という話だったと記憶しているんですけども、この報道を受けて、単なる経営難、人手不足による縮小と市民に思われても仕方がないというふうに感じました。その点について、糸魚川市としてのお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく非常に我々も厚生連からその報告を聞いて、今までそういう報告でなかったものですから、非常に驚きと、やはり対応について、非常に苦慮している部分がございます。

そのようなことで、この厚生連病院は、当市の重要な公的病院、基幹病院であるわけでありまして、また、県内においても非常に厚生連の果たす役割というのは、非常に地域医療の中では大きいものがございます。そのような中で今、検討、協議をする中で、何としてもやはりこの新潟県の医療を守っていく上で、厚生連を持続させていく方向にいかなくちゃいけないと思っております。当然、厚生連の自助努力も必要であるわけですが、そのような中で、今進めておる新潟県の、この地域医療デザインをしっかりと示していくことが大事だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民厚生委員会協議会の中で、今の糸魚川総合病院が経営努力、すごくしてくださっているということは、説明を受けて理解したところなんですけれども、現状で、先方から具体的な支援について、こういう支援が欲しいなど、何か具体的な話はあったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に県内の11の厚生連病院全てがやはり厳しい財政改革をしなくてはいけない状況なわけですが、特に糸魚川総合病院は、事前にそういった取組をしてこられました。そういう中においては、県内の中でも、いい部類に入るんじゃないかなと思っております。

しかしながら、糸魚川総合病院だけうまくいっても、他のところが駄目だったら、やはりそれは県内全体の厚生連のマイナスというか、厚生連が駄目になるわけでございますので、当然、皆さんが頑張っていたかなきゃいけないと思っておるわけでありまして、そして、まずはそれがはっきりとして、1つの病院だけじゃなくて、県全体の厚生連としての答えが出てきて、そして自分たちはどうなるんだという、やはりそこが一番、まず大事だと思っております。まだそこまで出てない状況でございますので、関係する自治体と、そして、また県と、また連携していかなくちゃいけないというところは共通認識なんですけど、そこまでは達してない状態です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今の市長のご答弁をお聞きしますと、糸魚川市がどれだけ糸魚川総合病院が大切で必要だというふうにかけていて、支援をしたとしても、今、全体、県全体の厚生連の方向性によってはどうなるか分からない状況というふうに今お受けしたんですが、そのとおりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の現状では、そういうことであるわけでありまして。その辺が今後、明確にならない限り、次の手が打てないんじゃないかなと思っております。ですから、上越の地域医療の再編は、進めていく部分もあるわけですが、まずはそういった支えていく、県立病院も同じであります。県立病院も非常に毎年150億円ぐらいのマイナスになってるわけでございますので、県としても、県立病院もしっかり進めていかなくちゃいけないというのは、知事からもお話いただきました。そういったところが、しっかり今年度において明確にしながら、次の段階へ進めることと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そんな中で、市長のほうでも財政的な支援を見据えてということになるんだと思うんですけども、国や県へ要望に行かれているかと思えます。そちらの手応えは、どうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

花角知事におかれましては、そういった状況をご理解いただき、各市町村と足並みをそろえて対応していくという話は言っていたいておりますし、そして、県内の、これから人口減少社会の地域医療体制は取っていくという話は、受けていただいております。

国のほうといたしましても、地方の現状は理解しておるというわけではありますが、こと厚生連という一つの組織体になってくると、なかなかそこだけという部分がなかなか理解できないというような違いがあるわけがあります。

しかし、厚生連病院は、どちらかというところ、やはり中山間地域だったり、過疎地域の最前線の医療を受け持っているところが多いわけですので、その辺の情報をしっかりとお伝えさせていただいて、ぜひとも地域から医療を消さないようにという要望をする中においては、情報は理解していただいたところがあるわけがございます。

しかし、今すぐ具体的にどうこうというのはなかなか難しいというのがございますので、それは、これから国会の中であったり、議会の中で、国会の議会の中で取り組んでもらうべきものかなと捉えているわけがあります。まずは、我々、地元の要望と地元の現状をお示しさせていただいております。これからの中でも、当然引き続き、我々は現状を訴えていくことが必要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も、何としてでも糸魚川総合病院は、総合病院であり続けてもらえるように支援をしていく必要があるという立場であります。

その中で、今年の5月2日に厚生連側の経営改善推進委員会が、厚生連の経営に提言を出しているんですけども、この中に、行政支援や運営主体の在り方（公設化）を積極的に検討すべきであるというふうにありました。これに関して委員会協議会の中でも、厚生連側から指定管理という言葉も出てきたと思うんですが、この部分の今の現状、市としての考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

経営改善委員会のほうから提言がなされたわけなんですけども、それを、ただ、すぐにこれからの公設民営化の検討をさせていただきますということではないというふうに考えております。検討をする必要は当然あると思いますけども、まずは厚生連、先ほど市長が答弁いたしました、厚生連自体の経営改善、自助努力を求めていく。そこから国・県の支援をいただき、さらに赤字となっている部分について、地元所在自治体である我々が、どれだけ支援していけるかということ考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

報道では、来年度に資金が枯渇してしまうおそれがあるという文言があったと思うんですけども、ちょっと市民を安心させてほしいんですけども、それは心配ないんでしょうか。糸魚川総合病院において、来年度、急になくなってしまうという心配はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういうことのないように今、取り組んでおる状況でございまして、今ほどの公設民営の話は、一つの考え方でございまして、いろんなやり方があるかと思っております。今の厚生連の枠の中でやるか、また、各自治体と市町村が対応すればいいのか、県がどういう形で入っていくのか、いろいろやはり上越の医療圏構想においても同じ議論をしておられるわけでございますので、ただ、絶対守っていかなくちゃいけないのは、今ある医療人材、医師とか看護師をしっかりと確保していくことが大事なわけでありまして、それだけは守っていきたいということでありまして。今、ですから厚生連の皆様方をお願いしてるのは、何としても来年の春までは現状維持をしてほしいという要望は行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民厚生常任委員会では、3月1日に地域医療体制について（地域医療構想における糸魚川市の目指すべき姿）を示しています。報道は、この後にあったわけなんですけれども、今現在で、このときと目指すべき姿は、大きく変わることはないのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

現時点では、大きく変わるものはないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、糸魚川総合病院の存続自体がどうなるんだろうというところだと思うんですけども、糸魚川市で維持すべき医療に、産婦人科と小児科が含まれていなかったんですね。その部分なんですけど、気になっています。私は、産婦人科、小児科も維持するべき医療に含めるべきだと思うんですけど

ども、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

こちらの資料には、具体的な診療科というのは記載しておりません。それで、記載はされていないから維持していかないということではなくて、両診療科については非常に重要な診療科だというふうに捉えておまして、引き続き、支援もしております。今後、少子化、人口減少対策は重要な課題ですので、そこの辺を踏まえまして、維持すべき医療というふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

診療科、先ほどの市長のご答弁にもありましたけれども、厚生連は比較的不採算医療を担う性質の強い公的病院に当たると思うんですね。その不採算医療に対して行政が支援をしていく必要性が、今後どんどんと大きくなっていくということは容易に予想つくわけなんですけれども、一定の部分で、総務省の、これは病院事業の地方財政措置について見ているんですけれども、公的病院に対する特別交付税措置等を比べて、公立病院に対する地方交付税の措置のほうが一定の割合で、一定のところから、そっちのほうが有利になってくる可能性があるのではないかと考えるんですが、その辺りは、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり厚生連病院の今、対応の中において公設民営という話が出てきたのも、そういったところがございます。だからといって、施設を運営してるわけですので、そういった支援策があるからといって、そのまま入れるかというのがございます。ですから、同じ県内の厚生連病院におかれましても、やはり建物が老朽化している部分があったり、また、建てたばっかのところもあったりもするもので、そういったところを考えたときには、やはり受皿となる自治体といたしましては、そう簡単に公設民営化となるかと、いろいろやはり考えなくちゃいけない部分がございます。

そういう中で、今言われてるように非常に我々、今この地域医療の構想を進める中においては、我々といたしましては、今、6市で進めておる地域医療連携推進会議においては、産科というものに対しては別に考えてくれと、これ今のやっておる事柄と、また、地域医療とは別に産科というものを捉えていかなくちゃいけないんじゃないかというような要望を県にさせていただいております。知事も、その辺については別に考えていきたいという話もいただいとる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

少し違う質問になるんですけども、糸魚川市で充実させるべき医療という項目も、その計画に示されているんですけども、糸魚川総合病院のかかりつけ医機能というふうに書かれていました。去年から、初診時特定療養費といって、病院と診療所の連携を図って、地域の医療を推進するために国が新しく制度をつくっています。なので、ほかの医療機関から紹介状なしに糸魚川総合病院を受診しようとする、初診料がかかってしまうというふうになってるんですが、200床以上の病院でこういうふうになるというふうに書かれておまして、今、糸魚川総合病院200床以下になったと記憶しているんですが、これはもう要らないので、かかりつけ医の機能を強化してくという理解でいいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

この初診時特定療養費という制度は、昨年の、たしか7月から糸魚川総合病院のほうでも頂くようになっていたかと思っております。この4月から、261床から199床へダウンサイジングをいたしまして、こちらの特別料金はかからないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

この3月時点に示していただいた糸魚川の医療の目指すべき姿について、この資料を、私、市民の皆さんに示すというか、何かお示しするような時間が必要だと思うんですが、それについてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

こちらの資料は、上越の地域医療構想とは別に、身近な糸魚川市の関係者で議論をさせていただいて、取りまとめたものでございます。ですので、市民の皆様はどういった形でお伝えしていけばいいかというところを、また庁内でも協議させていただいて、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）



今、皆さん医療に関してすごく不安をお持ちでいらっしゃると思うので、できるだけ早く、できるだけ安心していただける形で示すべきだと思います。

(2) 救急医療体制の強化についてなんですけれども、1回目の答弁に対してちょっと確認させていただきたいんですが、2次救急までは、これからも上越圏域の人的なリソースを分けていただきながら糸魚川総合病院で受けられるように、地域医療構想会議で糸魚川市からは要望というか、していく。実現していくという方向性ということで理解、合っているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

上越圏域の中でも、糸魚川市のこの地理的な特殊性というのはご理解いただいております。県の福祉保健部においても、糸魚川市のこの地理的の事情はご存じでありまして、そういった意味では、ある程度の救急医療は確実に確保されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

通院、計画されていた手術を受けるなどの医療は、現状の高度医療は上越で受けるという構想で問題ないと思うんですけれども、3次救急となった場合の物理的な移動距離、移動時間を担う救急隊に求められてくる役割とスキルは何か、また、その準備はあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

上越への救急搬送ということを想定いたしまして、救急件数は当然増加していきますので、救急隊の強化といったところは、以前からお知らせしたとおりです。そんな中で、やはり上越への市外搬送といいますか、上越を含めた、富山県も含めた市外搬送も増加しておりますし、また、そのようところで救急隊、搬送時間のほうも増えているといった実情もあります。そんな中で今できる最大限の救急搬送について検討し、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今もう実際に増えてきているということですね、上越とか、富山に行くケースもあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

主に上越のほうが多いんですが、当然、富山、黒部市民病院ですとか、あと富山大学病院、そういったところへの搬送もございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

救急に関しては、消防の部分に関しては、もう完全に糸魚川市の責任の中で運営していく部門になると思うんですけども、今もう実際にそういう市外、長距離の搬送が増えているという中で、糸魚川市としてこれからどのように、その救急搬送、搬送する救急の皆さんのスキルの向上であったりだとか、後は人数も増やしていく必要性が出てくるのだと思うんですけども、その部分の、備えているかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

5隊増やしたときに、次の段階というのは先の話かなと思っていたんですが、このような医療の状況を考えると、次の一手を今のうちから考えておかなければいけない。それが職員の増員になるのかということは、ちょっと私の口からは答弁できませんが、いずれにいたしましても、次の手を早急に打って、次の体制を考えていかなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市外への搬送で、市内の救急搬送がうまくいかないという状況は、やっぱりつくってはいけないというふうに思っています。そういったことを想定しながら、現在、消防本部は93人という定数で運用しておりますけども、場合によっては、そういった増員もしっかり検討しなければならないことについては、私から消防長のほうにも話をしてありまして、今から検討しているといった状況でございます。

ただ、それが現状の隊で間に合う見通しがつけば、そのままになるかもしれませんが、それがか

なわないということであれば、増員の対応もしっかり検討するというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、（3）の高齢者医療の対応について伺います。

地域を歩きますと、バスで病院まで行くのに乗換えが必要で不便だという声を多く耳にいたします。今年度、公共交通の計画策定年度だったと思うんですけれども、市民の足としての公共交通網の検討は、進んでいるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

議員おっしゃるとおり、今年度、公共交通計画の策定ということで、私ども、基本的には通学と通院の足は基本的に守るといったところで計画を組んでおります。

ただ、地形的要因で、どうしても谷からずっと糸魚川総合病院まで1本でいけるとというのが理想なんですけどもどうしても、その集約を図って、ハブのところで乗り換えていただくという必要、これは運転手の不足ですとか運転手の負担の関係で以前から、以前はずっと1本で行けていたんですけども、そこは切替をさせていただいて、乗換えをしていただくといった方向の形に変えてきております。できるだけ乗換えの負担が少なくなるような時間の調整ですとか、そういったところは、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

現状のところは、確認にとどめたいと思います。

（4）、すいません、飛ばさせていただいて、（5）の部分です。

地域医療というところなんですけれども、地域医療は、地域のニーズに合わせた形で住民のために提供される日常的な医療活動全般のことを指すというふうに理解をしているんですけれども、そこで、重要な役割を担うかかりつけ医について、特に能生地域と青海地域については、持続可能性の点で不安が大きいと考えるんですけれども、この部分をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

青海地域、能生地域におきましては、開業されている医師の方が、相次いで閉院をされている現状があると思います。そういったことから、糸魚川総合病院のかかりつけ医機能というのがすご

く重要になってまいりますので、先ほど来、お話の出ている糸魚川のあるべき姿の中で、糸魚川総合病院に残すべき機能、維持されるべき機能のところ、かかりつけ医機能というふうに記させていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

地域医療の問題についてもなんですけれども、質問の番号1の糸魚川市の持続可能性について、大きく関わる重要な項目と捉えています。不採算医療について、行政が補填してでも存続を目指す必要があるという立場からすれば、今後、地域医療を確保するための財源の確保も喫緊の課題となってくると考えます。

そこで、続けて質問番号1の（4）から伺ってまいりたいと思います。

行財政改革についてなんですけれども、行財政改革というふうに聞きますと、目先に計画している施設や事業についての可否の議論になりがちなところもあると思うんですけれども、300あまりある市内の公の施設全体で、中長期的な視点に立って考える必要性も忘れてはならないと考えています。財政の健全化を図る指標である将来負担比率と財政調整基金で比較すると、令和4年度よりも令和5年度は、若干の改善が見られたと思うんですけれども、その理由と機能の統合、民間委託など、地道に、着実に行う必要がある事柄について、これまで実施できたもの、また、これからの糸魚川市全体でのグランドデザインを全庁挙げて示していくための動きが必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

まず、財政調整基金につきましては、こちらのほうは令和4年度と5年度の、実際には、令和5年度当初予算で取り崩していた4億2,000万円の基金を年度末に復元できたという状況でございます。

また、将来負担比率につきましては、将来負担額として見ている地方債残高、こちらのほうが、令和4年度と対比しますと約29億円の減となったということが主な要因でありまして、こちらのほう、償還が順調に進んでいるということでもあります。

あと、これまでの地道な動き、行政改革につきましては、止まることなく毎年、毎年度継続しているわけですが、現在、令和4年度から始まっている第4次行政改革の大綱の中で12の推進項目がございます。その中で、既に2項目につきましては、各課の継続分もありましたが、検討が終わっております。

1点では、図書館の窓口業務の民間委託、こちらにつきましては、図書館業務に従事した職員が、他病院に移行できた。また、令和5年度では、公営住宅の設備管理の民間委託ということで、入居者から依頼を受けてから修繕完了までのスピードアップ化が図られたというようなことで、事務の

効率化であったり業務の改善、職員の動きが自由度が増したというような形で成果として表れているものと思います。ほかの項目につきましても、今後、継続してまいりたいというふうに思っております。

また、公共施設の関係でございますが、こちらのほう、私どもとしましては公共施設の見直しにつきましても、今後さらに進めていかなければいけないというふうに考えております。その中では、公共施設の適正化は、市域全域で、全体で俯瞰をしながら行うということが必要であります。

ただ、その中では、先ほど来、ご質問もありましたが、公共交通であったり立地適正化であったりという、いわゆる点と点を結ぶ線というところも意識をしながら進めていくことが必要だというふうに考えております。

そういったものをまとめて分かりやすくできないかということ、私どものほうでも考えていきたいというふうに考えておりますので、今後とも積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

点と点を結んだランドデザインなるものを、ぜひその検討に入るというところの始めるというところからスタートしていただければと思っております。

そして、行政改革というふうに言いますと、痛みを伴う改革ばかりがイメージされがちですが、行政サービスの効率化、品質の向上を図るために行っていること、これも行政改革だと思います。何かありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今ほどのご質問につきましては、先ほども申し上げたとおり、やはり窓口業務であったり市民サービスの利便性を図るというようなところを行っております。特に、ここで申し上げることがなくても、各課、所管課においては、それぞれ窓口サービスであったり事務事業の中で見直しを進めていくということ、恒常的に見直しを行っているということでございますので、そのような形で今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

行政の効率化ということだけじゃなくて、市民サービスの向上につながるような行政改革というか、そういった事例としましては、直近では、放課後児童クラブを直営から民間のほうへ出させていただきました。その利用状況を見る中で、アンケート調査等を実施しましたところ、満足度が非

常に高まっているということでございます。

そういったことで、民間の皆さんから、さらにサービスの向上に努めていただいた、よい例だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

うまくいっている事例もお聞きすることができて、よかったです。

それでは、一番最初の（1）から順番に質問してまいりたいと思います。

総務文教常任委員会では、8月23日に定住人口拡大施策について、柏崎市へ行政施設に行つてまいりました。消滅可能性自治体に該当しなくなった要因及び今後の見通しについて、その要因を特定することは困難と考えている。むしろ状況は大きく変わっていないという捉えである。決して楽観できる状況ではないとの説明がありました。各種施策についても伺ってきたんですけども、糸魚川市と比較してみると、子育て支援は、ちょっと柏崎市さんが先に行つてらっしゃるのかなという感じはしたんですけども、若者・女性への支援に関しては、糸魚川市も決して負けていないなというふうに、逆に糸魚川市の負けていないところ、いいところも見えてくる、そういう意味でも有意義な視察になったと思っております。

ただ、ほかの部分ですね、人口減少対策における現状分析や企業の育成誘致の部分では、柏崎市から学ぶことが多くあるなというふうに感じております。6月27日の委員会で当市の人口減少対策プロジェクトが示したデータ、事務報告書などに基づいて、2回目の質問を行つてまいりたいと思います。

（1）についてです。移住定住促進支援制度を利用したUIターンの人数は、令和4年度では合計52人だったのに対し、令和5年度では64人というふうに増えております。支援制度を利用する人が増えたということは、当市における移住者も増えたという理解でいいのか、本年度はどうなりそうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えをいたします。

令和3年度につきましては36人といったことで、過去3年を見ましても増加傾向にあるといったところは言えるかと思っております。令和4年度につきましてはコロナ禍もありまして、4月から8月までが住民基本台帳上の人口動態では、転入超過でございました。しかしながら、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、東京一極集中に戻ったということもあって、残念ながら転出に戻ったと。しかしながら、また今度、令和6年度、ここ4月から8月まで、また若干ではありますが、転入超過の数字になってきております。傾向としては、そのようなことで、今年度の制度利用者も若干増加傾向にあるかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

いいことですね、増えてきてるということで。コロナの影響があつて、糸魚川に入ってきてる方が増えたかなというところで。ただ、今年度も今のところは増加傾向ということであれば非常によいのではないかなというふうに思いました。

複数制度利用者について、ちょっとお伺いしたいんですが、「△26」という数字が事務報告書に載っているんです。減ってるのかなというふうに思ったんですが、原因は、何か周知方法や制度設計が実態と合わなくなってきたということはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

事務報告書の支援制度を利用した移住者の状況の欄で複数制度利用者ということで、「△26」人という記載がございます。こちらは、移住制度を、事業名を並べている中で幾つかの事業を使った方を差し引いて、実数の移住者数をカウントするために「△26」といった形で示しているものとなっております。

したがって、複数制度、利用者が多い、この三角の数字が多いということは、幾つかの制度を使って移住された方がいらっしゃるというふうなご理解をいただければと思っておりますし、一応、必要な制度といった形で利用いただいているものというふうには理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

すいません、この複数制度利用者の見方、理解できました。ありがとうございます。

今26人ということで、26の方が幾つもの制度をご利用になられたということですよ。前の年とかちょっと私、確認しなかったんですが、今もし分かれば教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

令和4年度につきましては、複数制度利用者は6名でありました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ということは、20名増えたということで、制度の理解というか周知がなっていないんじゃないかなというふうに心配したんですけれども、そうではなかったということが今分かりましたので、結構です。

女性のUターン促進に向けた支援メニューの検討について聞きたいんですが、具体的に検討されていることはあるか、また効果的に促進させるには、その予備軍、Uターン、Iターンの予備軍の人たちの人物像を想定する必要があると思うんですけれども、何か把握していらっしゃるか。設定、そういう何ていうんでしょう、ペルソナっていうんですかね、設定されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど女性のUターン促進に向けた支援メニューということですと、チル・ナイト・ミーティングというのも東京、今年是新潟でも開催を予定しております。そういった方々への聞き取りができないかといったことも考えておまして、そういった方々から意見を聞くことで、何らかUターンのきっかけを探ることができないかというところ、また、先ほど来、話あります若者の懇談といったところですか、また、市内の企業さん、働く場の確保、就労環境の整備といったところにつきましても、市内の企業さんから意見を聞くことができないかといったことを今現在検討しているところであります。

それで、予備軍のペルソナ、人物像ということかと思うんですが、まだそこまでは具体的には考えておりませんが、ぼんやり描いているところでは、やはり進学のため糸魚川市を離れる。その後、東京、首都圏で就職をされる。その後、疲れるといいますか、地方移住の、また気持ちも芽生えてくる。ふるさとに戻りたいという気持ちも芽生えてくるといった、20代後半から30代の方々に向けて何らかPRをしていくというイメージは持っております。そういったところに、糸魚川暮らしのよさであったり、ふるさとを懐かしむというところを、また、チル・ナイト・ミーティングといった機会などを通じてお伝えしていければいいのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

チル・ナイト・ミーティングでぜひ聞いてみてください。

私もちょっと自分なりに考えてみたんですけど、今課長がおっしゃいましたように、都会の暮らしにストレスを感じてるだとか、あと子育てにふさわしい環境を求めているとか、後は新天地で仕事してみたいとか、あと私がそうだったんですけど実家に戻りたい人とか、あとワーク・ライフ・バランスを大切にしたい人とか、その辺りかなというふうに自分は思ったんですけど、どういう動機で、先ほどの東野議員の質問にもつながるのかもしれないんですけど、どういう動機で糸魚川に来たいのか、来ようかなって思ってるかというところの掘り下げをぜひやっていただきたいな



というふうに思いました。

続けてお伺いしたいんですが、若者の思いや考えを聞く事業に、市長も出席することになっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

若者から考えを聞く会議の場では、現在のところの市長の出席は予定はしておりません。本当に意見交換、意見を自由に述べていただく場ということで、市長がいたら述べられないということではないですけれども、まずはそういう環境も整えながら自由に意見をできる場を設けて、2回目以降の開催も考えたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

前回一般質問で、私、市長にそういう機会があればご出席いただけるのかと聞いたら、ぜひというふうにおっしゃったものですから伺ったんですが、せっかく若者が集まってくれるのであれば、単なるおしゃべりじゃもったいないと思うんですよね。できればやっぱり、これも前回申し上げたんですが、政策提言までやってもらえるような運びに何とか結びつけていただくことはできないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

あまり最終的にプレッシャーをかけるといいますか、そこまでのつもりはないんですけれども、そうなればいいなと、政策提言までいただければいいなという思いは持っております。

ただ、それをまた、例えば最終的にプレゼンであったりご報告だったりという場には、やはり市長なり理事者なりに報告をいただく場面というのはあったらいいのかなというのは、今お話を聞いてて思ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それも含めて集まってもらった若い方たちに聞いてみるといいかもしれないですね。皆さんには、ぜひ政策提言したい、これを行政に言いたいというのがあれば、ぜひやっていただければいいと思うので、また、その辺りは対話をしていただければと思います。

（2）に移らせていただきます。

柏崎市では、エネルギーのまちを押し出し、関連する企業の誘致、地域エネルギー会社の設立をしていました。当市において、近年での企業誘致成功事例はDONUTS社であり、市内の女性・若者の働き方に選択肢をプラスしたと言えると思っております。関連して、市内にスタートアップの拠点づくりなどの動きが出てきているようにも聞いておりますが、行政としての感触はいかがでしょうか。こういった動きを後押しするに当たり、行政が行っている支援を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私どもの感触といたしましては、通常の創業につきましては、創成塾の継続により、かなり浸透してきてるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、スタートアップと呼ばれるような新しいビジネスモデルとなるような企業につきましては、まだまだ、残念ながら当地域では浸透していないのではないかなというふうに感じております。

これらを踏まえまして、今年度からは、学生のスタートアップを応援する事業に取り組んでもおりますし、市内には、ご存じのようにキターレやクラブハウス美山のような、スタートアップ拠点となるような施設もございますので、今後、積極的に、引き続き活用していただければなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

学生の創業支援、すごくいいと思います。応援して、どんどん若い学生の方にも事業にチャレンジしていただきたいなと思います。

それで、DONUTS社に関して、なぜ私が言ったかということ、女性の働く場所づくりにすごく貢献してくださってるのではないかなというふうに思っていて、同様の職種が、これをきっかけに、市内に少しでも増えてくるといいなというふうに思うんですが、そういう動き、そういう部門に対しての誘致活動などは、されていないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご質問のとおり、DONUTS社につきましては、私ら企業支援といたしまして、t h r e e a dという場所をつくりまして、そちらで研修された方が就職されている場所でございます。そのt h r e e a dの活動の中で、都市部におけるIT企業の企業誘致のほうも、私らと一緒にっておりますので、そういった動きは、少しずつではございますが、広がっておるのではないかなと思

っております。

実績といたしまして、そういったIT企業が市内に事務所を構えて、市内の若いお母様方を採用したという事例もございますので、今後も引き続き、そのような取組に努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

承知しました。

（3）について伺ってまいります。

食料・農業・農村基本法が、今年度改正されました。改正のポイントを、すいません、課長、ご説明いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

基本法の見直しの最大の目的というのは、食料安全保障の確保・強化だというふうに考えております。それ以外といたしましては、食料システムの確立ですとか、人口減少下での農業生産の方向性、農村コミュニティの維持などが明確化されたことが大きなポイントであるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市では、みんなで考える集落農業座談会が7月17日から7月30日の間、市内11か所で行われました。糸魚川市のホームページでその事業の案内を見ますと、糸魚川のおいしいお米は、これから先もおなかいっぱい食べられるの、田んぼのカエルの大合唱は10年後にも聞こえるのという、将来の地域農業の姿をみんなで考えてみませんかという投げかけがありました。

このたびのお米の品薄を受けて、まさに糸魚川のおいしいお米は、これから先もおなかいっぱい食べられるのかというところに、私は不安にさせられた市民の一人です。個人農家さんは、既に稲刈りを行っていらっしゃる方もいて、割と生産側の皆さんは、それほど何ていうんでしょう、怖がってもないというふうにも聞いているんですけども、消費者側からすれば、南海トラフによる備蓄行動によったもので、幾ら一時的なものだったとしても不安を感じる出来事だったと思っております。個人的なお話で恐縮ですが、私、本当にお米が大好きで、糸魚川産のコシヒカリや新之助を食べることにこだわりを持っているんですけども、今回スーパーで、千葉県産の新米を私も買いました。

また、12月からサトウのご飯も値上がりするという報道を目にしまして、この改正後の基本理念にある食料システム関係者により、食料の持続的な供給に要する合理的な費用は、考慮されるようにしなければならないというところに、糸魚川市としてどのように対応していくのかなというのを率直に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、国が考えております食料システムは、いわゆる生産者から消費者へお米が届く間には、やはり小売ですとか卸、また加工、あらゆる産業分野を通過して、消費者のほうへ届いておりますけども、今なかなか燃油ですとか肥料等の高騰が続いている中、農業生産物につきましては価格転嫁が厳しいような状況続いております。国では、そうした農家は一定程度のかかった費用を価格へ転嫁して、引き続き農業・農村を維持していかなければならないという考えの下でシステムを構築していこうというふうに考えております。

糸魚川市といたしましても、これから基本計画が見直しされてまいりますので、国の動向等を見ながらになりますが、引き続き中山間地農業の維持・発展ですとか、やはり付加価値の高い、稼げる農業をどのように持っていくか、基盤整備ですとか圃場整備、農道、用排水路の整備等の基盤整備をして、コスト縮減ですとか働きやすい環境づくりというものは、市のほうとしては目指していかなきゃならないのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

もしかすると、生産者の皆さんにとっては、出回る米が少なくなったほうが、買取り価格が高くなる。だから、いい面もあつたりするのかなとは思うんですけども、そのバランスがすごく難しい問題だというのは、今のご答弁で理解することができました。

もう一つお伺いしたいんですが、食料・農業・農村基本法の4本柱の一つであります農業の有する多面的機能の発揮に関わる交付金申請のために計画をつくらなければいけないというところで、今回の座談会が行われたのかなというふうに理解しているんですけども、その計画の中に、当然、この座談会で出た意見を反映するものと考えますが、どのような意見があつたのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今回の座談会は、基本法の改正はもちろんですが、10年後の農地を誰がどのように耕作していくかという地域計画というものを今つくっております。そうした地域計画への反映という部分も必要であるということから、今回、農業者だけではなく、広くPTAですとか地区の役員さん、いわゆる農業に直接携わっていない方々からもご参加いただいて、座談会をさせていただきました。その中で、やはり機械の共同利用ですとか、スマート農業の導入、圃場や農道等の基盤整備の促進など、ハードなご意見もございましたが、一方、やはり若者に農業の魅力を伝える、地産地消、子供たちに農業体験など、ソフト面で、農業に関心を持ってもらえるような、そうした施策も必要ではないか、活動が必要ではないかというような意見もたくさんいただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

皆さんのお声が計画となって出てくるのを楽しみにしています。農業を、やっぱり糸魚川市全体として応援していく必要があるなというふうに感じておりますので、ぜひ皆さんの率直な意見が反映されたような計画にしていきたいと思っております。

それでは、質問の番号3、誰一人取り残されない学びの保障についてお伺いいたします。

不登校児童の増加による懸念事項は幾つかあると思っておりますけれども、私は、以下の3つについてお話ししたいと思います。

1つ目に、社会的な孤独感の増加。2、学習機会の創出。3、心理的な健康への影響。個々のお子さん、児童の状況によって、様々な要素が関わるとは思うんですけれども、だからこそ、対応策や支援システムの充実が重要と考えますが、文部科学省は、去年、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを教育現場に周知しているかと思っております。不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境について、学びの多様化検討委員会が、当市では設置されたと思うんですけれども、現在どのような検討を行っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学びの多様化検討委員会につきましては、これまで当市の不登校児童生徒の実態と現状について、また、学びの多様化について、それから市内の適応指導教室への現状ですとか、通信制の高等学校の現状について、それから、この多様化検討委員会が設置されるまでに行いました視察の報告、それから、文部科学省の、今ほどお話に出てきましたCOCOLOプラン等についての内容の学習会等を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

COCOLOプランの勉強会も行ってらっしゃるということであれば、質問、ぴったり、通じるなというふうに思って安心しました。

次の質問なんですが、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校での支援について、糸魚川市の取組状況についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校での支援ということなんですけれども、もちろん担任の先生等が子供たちの様子を見取って行うというようなことも行っているんですが、それ以外にも、健康観察アプリケーションを使ってその日の心の状態等を聞くですとか、そういったような取組を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

チーム学校での取組が、健康観察アプリだとちょっと弱いなというふうに感じたんですが、何か1人の担任の先生が1つの学級をもうずっと責任を持って見ているというのではなくて、学級の担当という形で、みんなで見ていくような取組だったり、市内では、まだないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

チーム学校づくりということなんです、市内の学校はもう文部科学省のCOCOLOプラン、その内容の趣旨を受けまして、大規模、中規模、小規模が、それぞれ学校規模に応じますけれども、学級担任だけが1人で抱えるという体制は、もう脱しようぞというようなことで、管理職も含めて、養護教諭、教育補助員さんというふうな方々、要するに子供たちに関わるスタッフが、チームをそれぞれ組みまして、どの学年にはこの人とこの人とこの人、この人が休んだ場合にはこの人が入るというふうな部分の複数体制というふうな部分のところを市内の学校は今取っております。

ただ、どうしても年休取ったりなんかして、たまたま欠ける場合もあるんですけども、そういった場合については管理職が積極的に関わって、フォロー体制のほうを進めているというふうに、今回の学校訪問等を通して、そこら辺りも私どもは聞いてまいりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

学校の風土の見える化を通して、みんなが安心して学べる場所づくりについて、現状の取組について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学校の風土の見える化ということなんですけれども、やはりみんなが安心して学べる学校、場所づくりということになりますと、やはり学校ですと、学級というのが一番大事になってくるかと思っています。

そこで、市では学級づくり研修会等を年2回行いまして、子供たちが安心して生活できる学級づくりを先生方に学んでいただいております。

また、学校で安心して生活できるためのもう一つの基盤としましては、やはり勉強が分かるということがとても大事なというふうに考えております。そちらのほうにつきましても、様々な研修会を行いまして、先生たちの指導力の向上に努めておるところでございます。

また、開かれた学校ということで、コミュニティスクールの方ですとか、あるいは地域の方からたくさん学校に入っていただきまして、子供たちの様子を見てもらいながら地域全体で学校でやることがよく分かってもらえるような活動をそれぞれの学校で工夫してやっているかと思っておりますので、そういった中で、学校の風土が見える化ということを進めているかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

どうもありがとうございました。

最後に、教育長から、糸魚川市内の学びの保障について、お考えを述べていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

ご質問にお答えいたします。

教育の機会を全ての子供たちに与えるために、今、私たちに何ができるかという大きな課題提示

だろうと私は捉えています。文部科学省からのCOCOLOプランにもあったように、やはり今現在できる対応について、スピード感を持って、できるところから即行動開始というふうな部分のところを大事に尊重しております。具体的には、オンラインというような形の効果が、大分発揮されていますし、コロナ禍によって、ここら辺りはかなり自由に使えるようになってまいりました。

したがって、不登校の児童生徒におかれましても、本人が望むというふうな部分が少しでも見えたときに、このオンラインで誰か彼かをつなぐというような部分のところを尊重して、今現在進めています。

それから、校内教育支援センター、スクールサポートルームというんですけども、これは、郊外だと適応指導教室みたいな形になるんですけど、そんなふうに教室じゃないんだけども、校内に自分の居心地のいい場所というふうな場所を、環境づくりを設定しまして、そこら辺りのところのルームを有効に使ってもらおうということで、市内の中学校4中学校では、その環境が整っております。それから、県からの協力も得まして、モデル校として市内の小学校1校なんですけれども、小学校での取組等も試行的に、もう積極的に始まっています。

それらの取組を通して、校内のサポートルームみたいなものが、どんなふうに機能しているのか。校外の適応教室もあるんだけども、校内で子供たちが少しでも居場所として喜んで少しでも過ごせるというような環境づくりはどうあるべきなのかという部分についても模索して、今現在進めております。

それから、先ほど小川参事も話しましたように、心の健康観察というふうな部分が非常に大事だというふうな部分で、研究成果も出ています。これは上越教育大学の先生方がチームになって、県内で今取り組んでいるんですけども、その制度にも、糸魚川市は乗っかっております。不登校で心が悩んだりいろいろこうしたときに、自分の思いや願いみたいなものがなかなか表出できない、言葉にできないというふうな部分は、やっぱりこのタブレットの簡単な調査、アプリのものによって、返事を出すことによって、いち早くキャッチするというふうな部分で、キャッチした場合には、すぐ対応していくというふうな部分のシステム化は可能になっていきますので、それを有効に使って、これからどんなふうな形で効果が出るのか、検証も含めて進めてまいりたいというふうに思っております。それが、今現在、特に力を入れている対応の一つです。

そのもう一つの一方に、どういう学びの環境が必要なのかということも、検討委員会を立ち上げて、今研究しておりますけれども、その一つに、学びの多様化学校というふうなプランも上がってきています。これが、果たして糸魚川市に合うのか、合わないのか。今の適応指導教室の校内外で何とかできるのか、できないのか。学びたくても学校に行けない生徒たちが、学びたいというふうな気持ちを持っている子供に対しては、やっぱり学べるような環境をつくらなければいけないというふうなことも、環境づくりは大事な要素になってくると思うんです。そんな場合に、糸魚川市にマッチした、そういった環境になるのか、ならないのか。どういうふうな方向で進めていけばいいのかってことも情報収集しながら、委員の皆さんと検討を重ねながら、今現在、模索してるというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）



伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

不登校の長期化になりますと、友情の築き方やコミュニケーションの取り方が分からないだとか、後は学力や将来のキャリアに影響を及ぼす可能性があったりだとか、自尊心や自己肯定感が低下するということが考えられると思うので、その学びの多様化、学びの保障について、引き続き検討で、できるだけ早急に実装していただければなというふうに思います。

質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時54分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、国県に対する緊急政策提案について。

(1) 地方医療機関への財政支援と構造改革への支援について。

① 市として厚生連糸魚川総合病院の経営分析をしているか。

② 市内の開業医の年代や後継者について把握をしているか。

③ 地方における医師の偏在対策として、医師の準国家公務員化を勧め、一定期間は地方赴任を行う制度の導入を提案する考えはあるか。

(2) 地方鉄道の準国鉄化について。

① 観光立国を目指す国の役割として、鉄道本来の目的と強みの再認識を促し、オーバーツーリズムの解消や南海トラフ地震を踏まえた緊急輸送体制の確保のため、鉄道の分断は避けるべきである。ローカル線を持つ自治体と連携して準国鉄化を国に要求する考えはあるか。

② 鉄道と一般道路と高速道路において、脱炭素化の視点から一定の割合を財源共有することを提案する考えはあるか。

- ③ 大糸線の将来ビジョンについて、インバウンド戦略として特別リゾート列車や季節観光列車を導入する場合、JR西日本が主体者となる環境を国に求める考えはあるか。

## 2、各種予防接種の対応について。

- (1) 帯状疱疹ワクチンの助成制度導入について。

県内の自治体では接種費の助成が進んでいる。当市の検討状況はどうなっているか。

- (2) 子宮頸がんワクチンについて。

- ① 今年9月までがキャッチアップ制度の期限となる。その周知について改めて行う考えはあるか。

- ② 2020年12月より男性のワクチン接種が承認されているが、その背景や効果等の周知を行っているか。

- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種費軽減について。

高齢者の定期接種費用は約7,000円とし、一般の方は約15,000円の見込みとしている。市民負担の軽減を行う考えはあるか。

- (4) 子供のインフルエンザワクチン接種費軽減について。

多子世帯や2回接種の必要がある12歳以下の子供たちに対して、物価高騰対策として助成額を拡充する考えはあるか。

- (5) 各種ワクチンの情報提供の周知徹底について。

ワクチンは予防効果がある一方で副反応がある。特に任意接種の場合の判断材料となる正しい情報の周知を行っているか。

## 3、熱中症対策について。

今年の夏は熱中症アラートがたくさん発表されており、猛暑や酷暑に対し、もう一つギアを入れた対応と準備が必要と考える。具体的に対応策を伺う。

- (1) 市職員へのミニ扇風機付空調服の導入を考えているか。

- (2) 学校や公民館に冷水器の設置を考えているか。

- (3) 学校の体育館に冷房機（エアコン）の設置を考えているか。

- (4) 駅やバス停、スポーツ施設等にミストの設置を考えているか。

- (5) 公園等に水遊び場の新規設置を考えているか。

- (6) 各種冷房機器の電力に太陽光発電の推進を考えているか。

- (7) 地域通貨を活用した、安否確認と熱中症予防のアナウンスにポイントを付与する声かけ運動を展開する考えはあるか。

- (8) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、公民館や民間施設等へ拡充する考えはあるか。また、シェルターマップを作成し、アナログとデジタルで周知をする考えはあるか。

## 4、動物愛護について。

- (1) 市内における地域猫の把握はできているのか。

- (2) 地域猫を見つけた場合、どこに、誰に連絡するのか。

- (3) 市内の動物保護団体は幾つあるか。また、その活動内容や規模を把握し、市民周知をしているか。

- (4) 不妊・去勢手術等の活動（TNR）団体は幾つあるか。また、その活動内容や規模を把握し、市民周知をしているか。
- (5) 動物保護施設の基準と運営の監督はどこが行っているか。
- (6) 施設規模、ケージ数、スタッフ数、運営内容等を公開し、周囲からの理解と協力の輪を広げる取組はあるか。
- (7) 動物保護活動団体の施設で受入れ限度を超えた場合、県や市はどのような対応を行っているのか。
- (8) 動物保護活動団体への支援について、多頭飼育崩壊等で一気に多くの猫を保護する場合や、活動資金が不足した場合に行政が活動団体に支援する制度はあるのか。

#### 5、水産業におけるスマート化の推進について。

- (1) 市内に新潟県立海洋高校、上越漁協、道の駅マリンドリーム能生とかにや横丁があり、「教育・産業・観光」という三位一体で水産業のスマート化を推進できる環境がある。これまでの産学官連携事業に「新しい働き方」や「新しいビジネス」と「デジタル人材の育成と登用」を行う必要がある。そこで、緑でつなぐ未来創造会議（3M）のように展開することを提案するが、市としての考えはあるか。
- (2) 水産業の法人化の推進について。
  - ① 糸魚川市の名物「かにや横丁」の維持とカニ漁場の管理と技術の継承を考え、人材育成と働き方改革の視点により、カニ漁師さんによる法人化に向けた検討を提案できないか。
  - ② 地球温暖化に対応した養殖事業の推進について。

ウナギ、スッポン、チョウザメ、サケ、ノドグロなどの高価格帯で取引される品種の養殖を国、県、大学と地元企業と一緒にあってモデルケースとして取り組むプロジェクトの検討はできないか。
- (3) 当市における観光立国と水産業の戦略について。

マリンドリーム能生と海洋高校と漁協で、観光や船舶の学科のある大学と連携し、観光産業の展開を検討する提案ができないか。

#### 6、防災・減災について。

- (1) 防災協定の点検について。

備蓄品の管理と、防災協定による備品や物資の提供の在り方について点検を行っているか。
- (2) 防災公園について。
  - ① 能登半島地震を教訓に、美山公園等の高台にある公共施設を中心に、津波対応型防災公園として位置づけた整備を検討する考えはあるか。
  - ② 自動車避難の備えとして、防災公園や高台への道路整備をする考えはあるか。
- (3) 要支援者等の避難について。

能登半島地震を教訓に、津波に対する垂直避難の避難場所の提供についてまとめているか。また、それらの周知はできているか。
- (4) 動物の同行避難について。
  - ① ペットを家族として位置づける条例の制定を考えているか。
  - ② ペットを持つ世帯間でネットワークづくりをする考えはあるか。

③ 獣医による同行避難セミナーの開催は考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市長に代わりまして、保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、毎年、JA新潟厚生連から、病院の患者数の動向や収支状況、今後の情勢や取組について、報告を受けております。

2つ目につきましては、現状について、把握しております。

3つ目につきましては、医師の偏在対策について、引き続き、国や県へ訴えてまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、持続可能な地方路線として維持確保を図るため、現在、国に対して、必要な支援や財源の確保等を要望しているところであります。

3つ目につきましては、現在、沿線自治体及び関係者と一丸となって、利用促進に取り組んでおり、その成果を踏まえながら、国や県、JR西日本と協議してまいります。

2番目の1点目につきましては、6月に厚生労働省において定期接種化に向けての審議が行われており、今後の動向を注視してまいります。

2点目の1つ目につきましては、4月と7月に対象者宛てに個別通知を行い、ホームページでも周知しております。

2つ目につきましては、定期予防接種でないことから周知は行っておりません。

3点目につきましては、高齢者の定期接種費用は、県が一括して行う契約で定められる予定であり、まだ金額は示されておりません。

また、任意接種となる一般の方への接種費用の助成は、現時点では行う予定はありません。

4点目につきましては、物価高騰対策としては考えておりませんが、ワクチンの単価改定の動向を見ながら検討してまいります。

5点目につきましては、市医師会からの助言を受けて助成を行っている任意接種の説明書を事前配布しております。

3番目の1点目につきましては、既に一部の職場で導入しております。

2点目につきましては、現時点では考えておりません。

3点目につきましては、近年の夏の暑さを考えますと、避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置の必要性は高いと考えております。

4点目につきましては、状況等を踏まえて、検討してまいります。

5点目につきましては、現時点では考えておりません。

6点目につきましては、冷房機器の電力としてだけでなく、家庭生活における脱炭素社会に向けた取組として必要なことと捉えており、引き続き推進してまいります。

7点目につきましては、新たな取組の予定はありませんが、独り暮らし高齢者安否確認事業などで、声かけを行っております。

8点目につきましては、状況等を踏まえ、検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、県所管のため確認したところ、県では、把握していないとのことであります。

2点目につきましては、糸魚川保健所となります。

3点目と4点目につきましては、県が把握しているのは1団体とお聞きしておりますが、市民への周知は行っておりません。

5点目につきましては、基準については、法律で定められており、県が所管をしております。

6点目につきましては、県が動物愛護団体と連携し、イベントを実施しております。

7点目につきましては、県において、一時的な保護を行う場合があるとお聞きしております。

8点目につきましては、現時点において、県や市の支援制度はありません。

5番目の1点目につきましては、関係機関と連携し、今後の展開について検討してまいります。

2点目につきましては、関係者の意向が重要であると捉えております。

3点目につきましては、当市の特色を生かした連携の一つとして、先進事例等について調査研究してまいります。

6番目の1点目につきましては、国や県のほか、災害時応援協定団体と情報共有を行い、支援要請が行えるよう、体制を整備しております。

2点目につきましては、新たな防災公園や道路整備は考えておりませんが、自動車での避難方法について検討してまいります。

3点目につきましては、津波避難ビルは、津波ハザードマップに掲載しており、引き続き、周知してまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、セミナーの開催について、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、1番目の1点目の①であります。

糸魚川総合病院単体では、報道によりますと2億2,000万円の赤字、県内の厚生連全体では60億円の赤字と報道されています。糸魚川市からは、糸魚川総合病院へ2億2,000万円の直接的支援を行っている。厚生連では、次年度の資本金が枯渇するおそれがあるとしている。

このような背景を踏まえて、市として、今の段階で一時的な緊急支援を具体的に考えているのか。また、市として中長期的な経営支援というものを具体的に考えているのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院に関しましては、恒常的に今そういった状況の中で財政支援をしてまいりましたが、今回は、やはり糸魚川市のみならず、関係団体、関係自治体、そして団体ではなくて、関係市の中で対応しなくてはいけないと思っておりますし、また、県もやはりそういった支援をしていただく行政としての枠の中に入れてもらって、このたびは対応していきたいと思っております。各公的病院のある市だけで対応を、私はするんではいけないと思っております。全体でやっていかなければ、新潟県の地域医療の、この市になっていかないと思っておりますので、そういう形で今回は進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

市単独では難しく、県全体、また厚生連と関係自治体との連携を図りながら支援はしていく方向というふうを受け止めました。

そこでです。今後の人口減少であるとか高齢化を考えると、病院経営についてでありますけども、糸魚川市における患者数に対する医師数、または看護師の医療従事者の人数、そういったバランスとして、今の病院経営における黒字化というのが、今の背景を背負った状態で黒字化できるのかという構造的な部分についての調査研究とかをしていかないと、ただ一時的にお金をやって、そのときしのいだとしても、結局、幾ら頑張っても黒字化できないような背景があるのであれば、それは、もう国なりに抜本的な病院経営の構造を変えなきゃいけないと思うんですけども、そういったところについての議論であるとか、また、県が国に対して、県立の病院のこともありますが、そういったその経営体として今のシステムが正常なのか、それとももう高齢化等もあたり少子化もあって無理があるのか、そういった何か基本的なところのチェックというのはどのように捉えているのか、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、議員ご指摘のとおり、人口減少が著しいとこ、そしてまた、この中山間地域においては、非常に地域医療が危ぶまれておる状態があるということは、やはり地域医療体制がしっかり整ってないという状況でないかと思っております。赤字が出て、やはり地域医療をやっけていかななくてはいけないという、やはり基幹的病院が、今、厚生連が多く受け持っておられるという状況の中でございますので、ただ単に厚生連のこの病院だけで対応できるものではないと思っております。

そのような中で、我々は、平成30年に地域医療連携推進協議会というものをつくって、その辺を申し上げてきておる部分がございますので、我々といたしましては、以前からそういった事柄がありますよというのは、県に言ってきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

素人考えで恐縮なんですけど、例えばですよ、今、糸魚川の人口が3万8,000人とした場合に、やっぱりその、医療の運営として黒字化するにはどういったバランスでやっていかなきゃいけないのかと。また、さらにまた人口が減っていったときに、どういうふうなバランスが必要なのかと。

先ほどの伊藤議員のところでもあったとおり、今度やっぱり立地の問題もあります。私自身も家族が富山大学病院に通ったり、上越の県立中央病院に通ったりしたことを踏まえて、やっぱり冬の期間とか非常に大変な思いをしたのでよく分かるんですけども、今の高齢者の方たちの声を聞くと、やっぱりその通院であるだとか、糸魚川総合病院さんにお世話になりたかったんだけども、もし富山へ行ってください、上越へ行ってくださいって言われたときに、おら、どうやってそれ、通やいいんだやとか、または、家族の面倒見りゃいいんだよ、そういう声が非常にたくさんあって、すごく何ていうかな、不安がってるんですね。

そういった意味で、まだまだその厚生連等の動きとか県の動きが見えない中で、答えられないかもしれませんが、少なくともそういった不安を払拭するような緊急的な対応、また、行動というのを見せていかなきゃいけないかと思うんですけども、そういった取組のピッチを上げていくような考えとか、その辺いかなんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、それをやはり、今県内には7医療圏域がございます。県央は今、三条病院で、その辺は解決してるわけですが、県内で、そういうことで取りまなくちゃいけないのは、上越圏域だということの中で地域医療構想が入ってきております。今現在で、糸魚川総合病院が独自で黒字にするという状況は、できないと私は思っております。そんなことから、糸魚川市もそういった支援をしてきたわけでございます。ただ単に、じゃあその地域だけで、地域といいましょうか、1つの市だけで総合病院と、そうやってこれからも維持していけるかということ、さらに人口減少が起きたときに、今の状態も守れなくなってくるのではないかということから、この地域医療構想が進んで、進めていかななくてはいけない。そして、上越圏域で今ご指摘のあったような状況にならないような仕組みができないかということが、やはり地域医療構想の一番のもとになっております。それを今、組み立てていかななくちゃいけない。そして、今以上進んでしまうと、医師もいなくなったり看護師もいなくなってからやったのでは、手後れだろうということ、いち早くやらなくてはいけない。そういう状況の中で取り組んでいきたいということで、地域医療構想が上越圏域で進めておる部分でございます。

そういう中で、それを待たずして、今、厚生連が、経営が厳しいというのが発表になったわけで

ありますので、緊急的にやらずにちゃいけないこと、そして、地域が今まで地域医療を進めてきたことも、それもしっかりその中で描いていかなくちゃいけないだろうと思っております。現状は、そういうのが、今の偽らざる状況だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

お金のことなのでなかなか難しいんですけども、少なくとも、その資本金が枯渇するなんていう情報を聞いてしまうと、本当に皆さん心配されるんで、場合によっては国、県、各自治体でカンフル剤として一時的には注入して、要は考える時間を二、三年考えて、対応できるようなぐらいの、やっぱり見通しをつけていただかないと、皆さん逆に不安がってしまって、おら、ここに住んどっいいんかやみたいな話にまで発展しますので、その辺は、ぜひ留意しながら今の動きを進めていただければなというふうに思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおりでございます。やはり1年で、それを改善できるかったら、できないんじゃないかということもございます。まだ、それは全然報告はないわけでございますので、やはり基本的には、厚生連の財政改革、そして、それにいたしましても医師や看護師を減らしてやるんじゃないと。それは、何とか減らさないで対応してどうなんだというところを今詰めていただいております。おるところでございます。そして、それが出てきたときに関係市、そしてまた県、そういう中で、またさらに議員もおっしゃっておられるように、国に対してもどうなんだという、やはり地域医療が崩壊するような状況が今生まれてるわけでありまして。これは、新潟県のみならず、全国にあるというのも私は述べておりますし、国へ行ったときにそのように伝えたことございまして、国もやはりその辺は、情報は持つてるようございまして、そのような、今後対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あまり話をしたくないですけども、あえて言いますけども、私の地元には姫川病院というのがございまして、あの病院が閉鎖する前後といたしますか、ああいったときにもう少し知恵を絞れなかったのかとか、もう少し違った対応ができなかったのかってすごく、何ていうか残念な思いを非常に思っております。今回についても、もたもたしてて、なんか最悪な状態になるのだけは避けるべきだと思っておりますので、そういった意味で、先ほどカンフル剤という表現を使いましたが、ぜひそういった意味でほかの自治体とも連携を取りながら、要所要所、何ていうかな、釘を刺していく



というか、漏れのないような対応をぜひやっていただきたいと思います。

そこで、次の2番目になるんですけども、今、市内の開業医の実態というか、それは把握されているということなんですけども、いろいろやっぱ開業医の皆さんの年齢であるだとか、あと、その後継者の確立ができてないであるだとか、いろいろそれも開業医さんが言うんじゃないくて、通われている市民の方から、あそこも何か病院閉鎖になったみたいだとかというふうに聞かれると、またそれも不安をあおってしまうと思うんですね。それは開業医なんで、何とも言ってみようはないんですけども、少なくともそういった部分を補完する意味でも、糸魚川総合病院の存在というのは、逆に大きくなるわけで、そういった部分でのやっぱ実態も、県・国に紹介しながら、何ていうのかな、糸魚川総合病院の在り方というものをぜひ強調していただきたいなと思います。

それはそれとして、次の3番目、今度、医師の偏在対策、最近、厚生労働省のほうでも偏在対策ということで予算を組まれて、いろいろ具体的にやっていくというんですが、この医師の偏在に関しては、長きにわたる課題でありまして、ただその中で糸魚川市では、医師養成資金貸与制度、月額30万円という画期的な事業を長年取り組まれておりまして、この取組について、ほかの自治体でも始まったり、県でもやるようになっていたり、今大学では、地域枠というふうにして、一生懸命お医者さんを確保していこうという動きは環境的にいいかなと思ってるんですが、ただ、実際にはこの大きな病院での勤務医、研修医の負担が大きいため、一斉に医師が辞めたりだとか、あと糸魚川市においても産科医が一時的に確保できず大変苦慮した経験とか、あと小手先の対応ではなくて、やっぱ国が本気になって、何ていうの、医師を、この偏在を直していくというか、そのためには過去に遡りますけれども、やっぱり一定のお医者さんを地方に、何ていうの、赴任させるというか、配置させるような動きというのは、今やらないと、逆にいけないんじゃないかなと。今やってこそ、今の医療体制を維持する要になるんじゃないかというふうに考えるんですけども、今ほどの回答では、要望もしているようですけど、その辺の感触とか動きとか、もし分かったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市は、今言ったように、議員がおっしゃっておられるように、非常に医師不足といひましようか、最前線に位置づけになっております。そのことから、糸魚川市が、非常に以前から医師の不足解消に対して力を入れてまいりました。それは、取りも直さず、やはりスタートは、姫川病院の閉院からあります。そういう今、県内においても病院が倒産したというのは、本当に県内の中でもトップだったし、全国でも有名な出来事であったわけでございます。

そういう中で、我々はどうするべきかというのは、やはり残った糸魚川総合病院は、絶対なくしてはいけないということで、連携してまいりました。

それともう一つは、やはり開業医の皆様方の高齢化というところもあつたりして、その辺も考えたときに、そういった現象が起きるんじゃないかということで、取り組んでまいりました。

そういう状況であります、さらに人口減少が進む中においては、地方は非常に厳しい環境になっておるわけですが、それもやはり我々も今現れてくるわけで、今はいいかもしれませんが、

じゃあ5年後はどうなんだ、10年後はどうなんだ、非常に厳しい環境になるんじゃないかなということでも今取り組まさせてもらっております。そういったところを、やはり今の我々厚生連の要望の中で、県は当然なんですけど、国のほうにもお願いに行っております。国のほうに強く言って、前も伊藤 麗議員のご質問にお答えいたしましたけど、強く要望してる中においては、国もその辺を情報を得ながら対応していくという、今方向にあると思っております。でありますけど、我々は手後れになっては困るという、今その最前線によるというのをしっかりと伝えていかなくちゃいけないと思っておりますし、早く改善していただきたいと思っておりますので、我々は、これからも引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

何度も姫川病院の話が出てしまうんですけど、逆にその経験があるからこそ、また、ぜひ強く要望の活動をお願いしたいと思います。

次に、地方鉄道の準国鉄化についてであります。

鉄道はつながっているからこそ、いざというときに価値があると思っております。

しかし、大糸線のようなローカル線に対して、漠然と沿線住民の利用者を多く増やそうとしても、一時的なイベントで効果はあるかもしれませんが、根本的な継続には、私は無理があるというふうに思っております。

そこで、市内外の人がこの列車に乗ってみたい、この路線の景色が見てみたいとなるような観光列車にシフトすべきと思っております。十日町市で行われている大地の芸術祭があるんですけども、その鉄道版みたいなものといいますか、車窓から見たその景色、また駅に降りて体験できるもの、または二次交通を使って、この面白い、何ていうかな、遊び方ができるみたいな、そういったものを本気になって考えていくには、どうしてもその所有している鉄道会社の心意気といいますか、それがないと、幾ら周りでどうだどうだと言っても、沿線利用者が増えないとできないんだと言われると、もうそこで話が煮詰まってしまうので、そういう部分も大事なんですけども、もう少し本当に、何だ、JR九州ですか、いろんな観光列車を導入して、次から次へとキャンペーン張っていくような、ああいう動きも、こういう何か大糸線とかトキメキ鉄道であるだとか、新幹線にタイアップした形でやっぱり今やるべきだと思うんですね。今、観光立国と言ってるわけですから、外国人のインバウンドの人数もすごく多くてオーバーツーリズムになって大変だというんだから、やっぱり地方にお客さんを回すぐらいの、そういったところも、国も鉄道会社も必死になって、そこで稼ぐというふうにしていかないといけないと思うんですけども、そういう少し大きなスパンというか、パイでものを考えるような取組というのはいかならないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

議員おっしゃるような観点で、今ちょうど利用促進ということで、松本から糸魚川までの沿線自

治体と一体となって、それから長野、新潟、両県も加えた中で利用促進を図っております。こういったことによって、この沿線の魅力の、要はレベルアップというか顕在化ですね、これを図っていくことによって、ここに、この沿線にポテンシャルがあるということをJRに示していきたいというふうに考えておりますし、JRも民間企業でございますので、そこにポテンシャルがあつて、そこで商売が成り立つということが見えれば、JRが、企画列車ですとか、そういったいろいろな取組をしていくきっかけになるかと思っておりますので、今、沿線の自治体一体となって、そのポテンシャル、それを示すといったところで利用促進に取り組んでいるところでございます。そういったものをベースにJR、それから両県も含めた中で協議を進めていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこで、確認になるんですけども、そのポテンシャルについては、要は国内、国民向けのポテンシャルとしているのか、いわゆるインバウンド、外国人の鉄道旅行を楽しまれる方に受けるような魅力というものを考えているのか、何かそういった戦略というものはあるのか、その辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

今現在、今年度取り組んでいる部分に関しましては、国内向けということで取り組んでいます。当然、松本の上高地ですとか大町のアルペンルート、それから白馬エリアですとか白馬バレーですね、こういったインバウンドに人気の観光スポットが数多くございます。こういったところを生かしながら、インバウンドをターゲットとした利用促進というのにも必要かというふうに考えているところでございます。沿線自治体、それから両県を含めた中で、どういうふうな形で先ほどのポテンシャルを示していくのか、これについては、今検討を進めているところでございますので、今後の展開につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私のところの公明党の夏季研修会で山口代表が来られたときに、やっぱりこのローカル線のことについて質問させていただきました。そのときに、どういったことをすればローカル線の、何ていうのかな、支援みたいなものができるのかと聞いたときに、やはりその沿線の自治体、またはその鉄道会社が、しっかりしたビジョンを持った上でプレゼンするなり、その路線の、さっき言った魅力みたいなものをきちんとアピールすれば、何ていうのかな、その反応としては多少動きが出るんじゃないかというような回答をいただいておりますので、やはりそういった部分では、地元の努力と、それで稼いでいこうという、観光にける思いみたいなものがないと、なかなか難しいのか

なというふうに印象を受けてきたんですけども。今このインバウンドのこういう背景を背負ってるときが本当に私はワンチャンスかなというふうに思っておりますので、そこでもやっぱり鉄道会社がその気になってもらわないと難しいというところ、繰り返しになるんですけども、一休さんの逸話じゃないですけど、虎のびょうぶがあつて、そっから出したらつかめますよみたいな、とんちの話がありますけど、JRも出せ、自治体も出せて言ってるようじゃ何も変わらないんで、やはり一緒になって稼ぐというところで、また、何ていうかな、地域の繁栄ということを考えていく、そういう何か協議ができるようにしてもらいたいと思うんで、そこで、本当は国から音頭を取ってもらいたいんですけども、そういったことというのは、今の段階ではできないんでしょうか。それとも、沿線自治体で、また要望行けば、そういったテーブルが用意できるのか、その辺の感触、あれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

JR大糸線につきましては、ご承知のとおり、所有はJR西日本であつたりJR東日本であるわけでありまして。その会社はその気にならなければ駄目なところがございます。基本的にはそういうことなんですけども、そして実際は赤字路線、向こうは、お客さんさえ多く来れば利便性も高めていくし、いろいろとグレードも上げていくというような言い方をするわけでありまして。我々は、やはり今課長が述べたように、非常にポテンシャルの高いエリアなんだという説明をしてるんですけども、その辺がずっと平行線であります。

そういう中で、最近、課長答弁にありましたように、ようやく我々の、今まで一番要望の中で上げておりました利便性が悪いからの中で、接続がやはり悪いというのを上げております。それをようやく取り上げてくれて、増便バス、列車が増発できないからバスで代行していくというようなところを、やっと動き始めました。そういう、やっと動き始めたわけでありまして、しかしそれは、単なるマイナスのところをプラスに変えようというところにまでいってないやつで、マイナスが少しよくなったという状況であるわけがございますので、それをやったからといって、本当にお客さんが増えるような、この、支障じゃないところがございます。それをやっていくにはどうすればいいのかというのは、我々、いろいろアイデアを出すんですけども、やはりやるのはJRというところで、なかなか折り合いがつかない状況がございます。SLを走ることにつきましても、なかなかうまくいかない状況もあつたりもいたしております。雪月花を入れるというのは画期的なことであつたわけでございますが、例をつくったら毎年やれるような状態がございます。

そういったことございまして、我々は、もっといろんなアイデアを出しながらやっていきたいと思っておりますし、もう一つやらなくちゃいけないことは、沿線住民のマイレール意識を高めていくことでございますが、だんだん沿線住民、高齢化になっていて、なかなかそういったその状況も見れないのも残念でございますが、同盟会であつたり、利用促進の協議会だつたりで今取り組んでいるのが実情でございますが、ぜひともやはり住民の皆様方と一体となった取組というのは大事な事柄でございますが、今の現状は、そういう状況で、1人でもやはり多く乗降客が増えることによって、

我々これからのJRの要望につなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ難しいことであるかもしれないですけども、やっぱりやる価値はあると思いますのでぜひよろしくお願ひいたします。

次、2番目のちょっと角度の違う質問を今回させてもらってるんですが、鉄道と一般国道と高速道路で脱炭素化の視点から財源共有化というのは、結局何が言いたいかということ、道路と鉄道の維持管理について抜本的な見直しが必要な時期に来ているのかなというところからこういう発想が出ました。

国立社会保障・人口問題研究所、社人研ですかね、の日本の将来の推計人口の最新版によれば、2050年には1億人、2100年には5,000万人、半分、半減を下回るというふうな数字が出ております。つまり主要都市をつなぐ道路と鉄道は、もちろん基幹道路として大事なんですけども、逆に、この小中規模の地方都市をつなぐ道路と鉄道の役割というものを、やっぱ再検証しておくべきではないかと。通過点となるような小規模自治体で、道路と鉄道が寸断されれば、この大規模災害があったときに困るのは、東京を中心とした国や大企業であると思っております。今もう既に言われてますけど、地方にやっぱサテライトオフィスを持つとか、災害のときにもやっぱ二次的に会社なり国が機能できるようにしていこうということを考えた場合に、やっぱり鉄道と道路というものをやっぱ一体的に維持管理していくのは、国の役目だというふうに思っております。この地方のこういう自治体におけるこの建設業の方がいてくれるからこそ、いざとなったときに修繕であったりとか対応ができるわけで、そうなったときにやっぱり道路、鉄道というものを一体的にやっぱ補完していくという考え方を今持たなきゃいけないんじゃないかなということでも質問させてもらったんですが、なかなか縦割りの難しいところもあるかと思うんですが、そういった地方からの投げかけって、私、必要だと思うんですけども、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、例えば道路の場合ですと、行政が道路を造って、そこを維持管理をして、バスなり物流は、その上を通っているという状況です。高速道路は料金を払いますけど。鉄道に関しては、大概のところは会社が走る場所を整備をして、その上を自分たちの会社の車両が通るのが基本のところなんです。今、議員言われるところは、そういう部分の財源の部分のところを一体化的なところかと思っております。それは、国鉄化、準国鉄化というところにつながっていくんかと思っておりますが、国もこんだけお金がないというふうに言っておりますと、今の在来線、ローカル線の部分のエネルギーがますます道路のほうに吸収され得るところもございまして。

そこで、やはり大事なのが、今、議員おっしゃったようなネットワークですとかリダンダンシー

とか、そういう部分の維持確保というのは、そこの通っているところの自治体だけではないでしょうということを、これも議員の提言どおりです。ローカル鉄道が有している行政が、今は大糸線の沿線は連動しておりますけど、そういう状況にあるところが声を合わせて、これはJRではなくて、国に対して強く言っていくというところが大事ななだと思います。市長も、事ある機会を通じて、知事なりいろんなところでは発言をしてるんですけど、もう少しこういう力を束ねていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私も理想がそうなんですけども、またぜひ、何ていうかな、しっかり機会を捉えながら訴えていただきたいというふうに思います。

それから、大糸線の将来ビジョンについて、インバウンド戦略、特別リゾート列車、観光列車の件でございますが、これ何遍も言いますが、JR西日本が動かないとなかなかできないんですが、ただありがたいのは、今回、JR西日本は、臨時増便したバスの運行をはじめとして、そのほかにも、今回、旅行商品の造成、謎解きラリーの実施、大糸線特設サイトの開設、JR西日本を媒体等とした、活用したプロモーションの実施、京阪神、北陸エリアでの駅のPRイベントの開催、デジタルチケットの造成に取り組んでいると。それは本当に覚悟を持って臨んでおられることだなと思うんですけども、何ていうのかな、それをやったら終わりじゃなくてですね、やっぱり何ていうかな、私のイメージだと、長野県の白馬があつて、糸魚川があつて、やっぱその妙高というのがあつて、それをつなぐエリアでやっぱり外国人を楽しませるようなリゾートの列車、また、子供たちの体験観光の主力として山あつて、海あつて、また山みたいな、そういうその違いを楽しんでもらうことだとか、それを糸魚川にやれというとなかなか難しいんですけど、そういった部分もやっぱり国が音頭を取ってもらって、やっぱりそういう、大きいエリアでの鉄道の生かし方、価値創造していくものというのは、国がやっぱある程度、薩長同盟じゃありませんけども、国が坂本龍馬の役目してもらわないと、JR西とJR東に糸魚川がどうですかどうですかと言っても、なかなかできないことだと思うので、そういったところのビジョンをつくるために、国もちょっと応援してくれんとできんじゃないかということもやっぱり自治体として訴えていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺いかなんもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃる、全くそのとおりだと思います。

ただ、今の法律改正地活法は、まず地域が主体になって鉄道会社や関係者が集まって、そこをどうにかしていきなさい。その目安、やる目安は1,000人だったら喫緊に、2,000人が目安

ですよ。有料鉄道が、特急のような鉄道が走っている、貨物列車が走っていると、本当に全国一律に使えるようなそういう条件を当てはめて、今そういう制度ができているというのが現状です。それぞれ今、議員おっしゃったように、外国人にとって、インバウンドにとってというところも法律上は、そういうのをやりたければ国は支援を持っていますよというような立てつけですので、やはり先ほど言ったように、ネットワークを存続していくことが、国にとっての持続可能といいますか、そういうところにつながるんだよという方針、少し方針のほうを見ていただかないと、なかなか厳しいところかと思えます。そういうところには、やはり糸魚川市だけの力では弱いところもございまして、ぜひ議員の関係する党ですとか、そういうところもぜひ声を上げていただいて、今の国の一律の考え方と、また違った視点というのをぜひ見せていかなければいけないと。そのことをやるのは、行政の役割かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私もできる範囲で頑張りたいと思います。

次に、各種ワクチンについてであります。

带状疱疹ワクチン、先ほども答弁の中でありました。今年6月20日の厚生労働省の専門委員会で、定期接種化は差し支えないと定義づけられて、接種費用の公費で助成する定期接種化に加わる見通しとなっております。ちょっとそのタイミングがよく分からないんですけども、国の動きとしては、全く今ないものなのか、それとも、もう新年度にもう導入されるようなぐらいまで煮詰まっているのか、その辺、もし情報があれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

6月に検討されているというところから、まだ、令和7年度からスタートするというようなところまでの情報はございません。ですので、今後その状況を見極めて、判断をさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ここでタイミングのほうの問題になるんですけども、国のあれを待ってやるのか、それとも今、新潟県内だと3分の1ぐらいですかね、今、助成を導入して、もうやっておるんですが、そういう動きがある中でも糸魚川市としてちょっと前倒しでやってみようかというような考えがあるのか、その辺ちょっと確認のため、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当市としましては、今、議員おっしゃられたように6月の議会でも答弁させていただきましたが、県内でおおむね7市ぐらい、もう既に取組をされていると思っています。それで、私どもも前向きに検討しようかなというところで、この定期接種化の話が出てまいりましたので、少しその様子を見てからという対応にさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

分かりました。

ただ、いずれにせよ、糸魚川市議会としても、この要望も上げて、意見書を出させてもらってまずし、あと、何だろかな、金額がちょっと分からないので、なるべく安い形で受けられるようにしていただければなというふうに思います。

ちょっとこれワクチン飛ばして、次、熱中症対策のほうに行かせていただきます。

先ほど市の職員のほうでミニ扇風機の空調服、もう導入されてるって私ちょっと知らなかったんですけども、それは何回ぐらい、どういう現場で使われてるのかちょっとご紹介いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

職員のミニ扇風機付の服になりますけども、現在24着、24人分を導入しております。職場ということでありますけども、小中学校の管理員に配付をしているということ。また、こども課所属の施設管理員と呼ばれる職員2名に対しても配付をしているといった状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ありがとうございます。

去年、今年と本当に暑い中で、外で作業される方、または災害時の現場に入っていくことがあったときに、あと、屋内であっても湿度とか温度の暑いところで作業しなきゃいけないときもあるかと思えます。そういった場合には、やっぱり本当に体調のことが一番心配になりますので、できるだけこういった装備できるのであれば、拡充していただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。



次に、学校や公民館の冷水機であります。

これ、少し私もこだわりがあってあれなんですけども、やっぱりペットボトルとかで購入されるのもいいんですけども、やっぱり学校とか公民館にこの冷水器があると、すぐその場で冷たい水が補充できるというのと、やっぱり熱中症になったときにすぐタオルでも冷やしたものを、脇とか首とかに当てられるということもありますし、場合によっちゃ、冷たい水をかけてあげるのが効果的なそうなんですけども、そういった意味で、クールダウンさせるために学校とか公民館に、この冷水器があるといいなと思うんですが、これに関しては、なかなかいい回答もらってないんですけどもやっぱり経費の関係で無理というようなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、公民館のほうには、冷水器は置いてありません。子供が結構遊びに来たときに、喉渴いたという声もあるようなんですけれども、水道のところに紙コップを置いて、お水飲んでねと言うと、子供たち、そこで飲んだり、あるいは自動販売機で買ったりしているというところがありまして、新たに置くという考えは、費用面のところも、費用の問題もありまして、今のところは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

学校のほうでは、冷水器等、設備上、あるところはあるんですけども、故障して使えない状態であるということ。それから、その故障をどうして修理しないかというところ、コロナの感染症がございまして、そこで衛生上の観点から修理していないというふう聞いております。

子供たちの熱中症対応なんですけれども、基本的には子供たち、今、水筒のほうを持ってきてもらっておりまして、その水筒の中に氷を詰めた水をたくさん入れてきてもらって、そちらのほうで対応するという形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それは了解いたしました。

次に、先ほど答弁の中で、学校の体育館の冷房機について検討していく考えがあるということだったんですけども、これも一気につけるとなるとなかなか高価なものらしくて大変なんですけども、

スポット型とか設置型とかなんかいろいろあるみたいなんですけども、そういうのをちょっと駆使していただいて、やっぱり先ほども答弁でありました避難所にもなることから、やっぱりこの体育館へのエアコン設置って大事かと思うので、ちょっと計画的に改めて考えてもらいたいんですけども、その辺、再度のご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市長答弁のほうでも必要性は高いというふうに考えているということでお答えをさせていただいているところでありますけれども、今年、県内では燕市のほうで、小中学校の体育館のほうに移動式のエアコンを設置するといったところの情報を得まして、うちの職員、そちらのほうに視察にも出向いております。

また、いろいろ情報等を調べていく中で、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ、積極的な取組をお願いいたします。

次に、ミストの関係であります。

一応、質問の中で、駅やバス停、スポーツ施設って書いたんですけども、特にバス停で、炎天下の中で待っておられる高齢者とかを見かけるんですね。そうなったときに、やっぱミストとかあるといいな。日よけがあれば、なおいいんですけども、そういったところの、それも設置費用かかるんですが、これだけの熱いことを考えると、少しこういった考慮も必要なのかと思いますので、その辺ちょっとご検討いただきたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

なかなか炎天下の中、バス停で待っていただくということで、全てのバス停というのはなかなか難しいというふうに考えておりますけども、駅ですとか、それから糸魚川総合病院ですとか、利用の状況の多い場所については、管理の問題ですとかセンサー、値段の問題ですとか、そういったこともありますが、検討してみたいと思っております。

駅については待合室がございますので、そちらを利用していただくということ。ただ、どうしてもバスの見える場所、不安になって、バスの見える場所ということを知っておりますので、そういったことをどうやって解消していくかというようなことについては、ちょっと別の手法で、涼しいところで待っていただいて、バスが来たことを知る手段を講じるといったようなこと、別の手法で

ちょっと検討してみたいというふうに考えております。

一般のバス停については、やっぱり全部は難しいと考えておりますので、できるところから進めていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私のイメージでは、ショッピングセンターの駐車場というか道路のところ、すごく待っておられる方がよく見ましたので、その辺をぜひ考慮していただきたいなと思います。

最後になるかと思いますが、公園等に水遊び場という私ちょっと表記してしまったんですけども、公園でなくても糸魚川の駅の南口であるとか、キターレの周辺、フォッサマグナミュージアムの噴水の広場、あと美山公園の駐車場の近くのところ、何ていうか、平らなところにいっぱい噴水の口があるような施設で、よくテレビとかで子供たちが、ずぶぬれになって遊んでるシーン見るかと思うんですが、衛生上の問題もあるんでしょうけども、これだけの暑さを考えると、そういった水遊び場で、当然そこにいる保護者の方が、ちょっと日よけで座れるベンチであるとか、そういったものは多少用意していったほうがいいんじゃないかなと。にぎわいづくりじゃないですけども、やはりこの暑さをしのぐという部分でぜひちょっと検討していただきたいと思うんですが、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員からお話ありましたとおり、暑い日には、公園の水遊び場というのは地域住民の非常に魅力的な施設ではあると思います。

ただ、課題としまして、やはり今、議員もおっしゃったとおり、水深とか滑りやすさとかという安全面とかもありますし、水質の問題とかもありますので、やはりそういったものを検討しながら、もし今後、公園整備等あれば、今ご提案ありましたものを参考に、研究のほうをさせていただこうかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後もう一つ、このクーリングシェルターの件であります、今3か所か4か所あるかと思うんですが、これはあれですかね、民間の方へのアプローチとか、民間で、もしシェルターやってるよという部分の案内とかというのは、やっておられるんでしょうか。ちょっと私、認識なかったんですが、もしもやってるんであれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

法律が改正になりまして、従来の熱中症の警戒アラートに加えて、暑さ指数が35以上になりますと、熱中症の特別警戒アラートというのが発表されます。今、当市で対応している部分というのは、この特別警戒アラートが発表されたときに事前に指定した、市町村が事前に指定した施設に関しまして、開放を決めているというものです。それが、議員おっしゃったように、今現在は4施設となっております。県内を見ますと、これとは別に特別警戒アラートの発表の有無にかかわらず、コミュニティオアシスだとか、あるいは涼みどころというような形で、名称を変えて、市有施設、民間施設の一角を開放していらっしゃる市町村もございます。当市におきましても、特にスーパーとかで休憩コーナーであったりとか、あるいはイートインスペースがあったりというのが従来からありますので、またそういった対応につきましても、法に基づいた対応とは別に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

もしそうであるのであれば、統一した、分かるような案内板といいますかね、そういったものももし行政のほうで支援して、統一したシェルターというご紹介をしていただければよろしいかなと思います。ぜひ検討してください。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後4時08分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

こんにちは。清新クラブの宮島 宏です。

本日は、世界遺産に関連した教育普及活動とジオパークの際に再審査についてを伺います。

7月27日にインドのニューデリーで開催されたユネスコの第46回世界遺産委員会において、佐渡島の金山が世界文化遺産に登録されました。新潟県初、国内26件目の世界遺産です。

県の教育委員会の橋立金山調査の現地案内をした私は、微力ながら貢献させていただいたと思っております。登録までの道のりを考えると、非常に感慨深いものがございます。

以下、市長に伺います。

- (1) 佐渡島の世界遺産登録までには28年を要し、その間には紆余曲折がありました。今回の登録は様々な方々のご尽力の結果ですが、市長はどのように評価されますか。
- (2) ジオパークには4年間隔の再審査があります。一方、世界遺産には記載資産の状況に深刻な劣化があった場合を除いて再審査はありません。世界ジオパークに設定されている再審査やその間隔、及び他国のジオパーク関係者が現地審査をするルールは適切なものと考えていますか。
- (3) 佐渡金山の世界遺産登録後、フォッサマグナミュージアムでは佐渡の銀黒と呼ばれる金鉱石を展示し、詳細なパンフレットを配布するなど、トピック展示を行っております。今後、市内で世界遺産・佐渡島の金山の価値、地球科学、歴史などについての教育普及活動の予定はありますか。
- (4) 修学旅行や中学生広島派遣研修などで、国内の世界遺産に子供たちが接する機会があります。そのような場面は世界遺産やユネスコについて教育する好機だと思います。どのような教育をしていますか。
- (5) 金の科学や歴史についての教育普及活動の予定はありますか。
- (6) 橋立金山には吉田 茂の長兄の竹内明太郎が関わり、明太郎の父、綱は板垣退助の側近、大隈重信の要請により、明太郎の資金が早稲田大学理工学部の設立に使われたことなどを、私はジオパークの魅力として市内外で何回も紹介してきました。今後、橋立金山や蓮華银山に関わる人々についての教育普及活動の予定はありますか。

以上、1回目の質問でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市長に代わりまして、宮島議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、長年の取組に対する大きな成果であると受け止めております。関係の皆様のご尽力のたまものであり、心からお祝い申し上げます。

2点目につきましては、再審査のルールは、おおむね適切であると考えております。

3点目、5点目及び6点目につきましては、橋立金山の歴史的背景や金鉱石についての視点を含め、出前講座などで対応してまいります。

4点目につきましては、修学旅行の訪問先に世界遺産がある場合には事前に学習をし、ユネスコについては社会科の授業でも学習しております。

また、中学生広島派遣研修では、原爆ドームが世界遺産であることを学習しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

佐渡が、世界遺産になるまでに28年間かかりました。それに比較して、糸魚川ジオパークは5年もかかりませんでした。いかに28年という年月が長いのか、その間に佐渡の市長さんは、何人も交代したはずですよ。そういった中で事業を継続したということは、佐渡のすばらしさの一つだと私は思っております。私のほうからも、心よりお祝いを申し上げます。

続きまして、再審査についてです。

再審査は、1回目の質問で述べましたように、4年に1回行われております。

ただ、世界ジオパークの場合は、国内委員による調査が、世界の審査に先駆けて、その前年に行われます。つまり、4年間隔のうちの後期3年目、4年目は、審査を受けるということになります。つまり4年間で2回審査を経なければならない、そういったシステムです。

さらに、世界ジオパークが条件付再認定となった場合、幸い糸魚川は、今まで条件付再認定になったことはありません。

ただ、洞爺湖ですとか山陰海岸は、条件付再認定になってます。そうすると、条件付再認定の翌年に、国内委員による審査があります。それから、その翌年に世界の人の審査がございます。つまり、4年間のうちの3年目、4年目に審査を受けているのに、またさらに、その翌年、翌々年の審査を受けなければならない。つまり4年間に4回審査があるわけですね。こういった実態が、果たして適切なのか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

宮島議員ご指摘のとおり、やはり審査につきましては、財政的負担や審査員の派遣を含め、大きな負担がございます。また、国全体のレベルで、やはりジオパーク活動を展開していくためには、必要なネットワーク貢献の一つではないかなというふうに思っております。

ただ、やはり4年周期、またおっしゃるように4年の間に4回審査等があるということは、関係者がジオパーク活動の方針や意義を、改めて定期的に再確認できる機会ではないかなというふうに思っておりますし、また、4年間の成果等をまとめることによって、より充実したジオパーク活動につなげることができるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

世界ジオパーク地域が審査を受ける場合の準備活動というのは、私も一部、手伝わせていただきましたけども、かなりの労力を要します。それから、作った資料を今度は、視察、審査を受ける人に説明する場合の設定、これも少なからぬ労力を要します。再審査というものがジオパークにあるために、担当の事務局員は、再審査に通ることがジオパーク事業になってしまいがちなんですね。これは糸魚川でも、ほかのジオパークでも同様だと思います。もっと長い目で見て、自分のジオパークを育てていく。4年スパンじゃないですよ、もっと10年とか20年スパンで本当は見たいのに、目の前に審査があるために、それに引きずられて、長い目で見たジオパークの育てができない状況になっていると思います。

改めて伺いますけども、そういった再審査のためのジオパーク事業にはなってないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、この審査が、審査を受けるものが目的ではなくて、改めて自分たちが行ってきたジオパーク活動を再確認し、これからどのように進めていこうかというのを考えるよい機会だと思っております。

宮島議員おっしゃるように、様々な負担というのはございますが、この審査によって、一層レベルアップしたジオパーク活動ができていないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

審査の意義というものは、私も認識はしております。

ただ、糸魚川のように人口を持っている地域だけじゃなくて、国内の世界ジオパークには、市でも人口が1万1,000人ぐらいのところもあります。それから北海道には、人口が4,000人弱というところも世界ジオパークになってるんですよ。そういったところでも、糸魚川と同じように4年間に2回の審査準備をしなければならない。こういった実態は、ジオパークになることが非常にそれぞれの自治体に、名誉にもなっているんですけども、大きな負担になっているような気がするんですね。

後のほうで述べますけども、現地審査をしなくても、ジオパークの実態というのは分かると思うんです。例えば書類のみ、あるいはリモートによる対応、そういったものも、今の技術であれば簡単にできますので、そういったことも含めて、ジオパークでは検討はされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私も、JGNの事務局長会議等、参加させていただいております。やはり宮島議員おっしゃるように、審査の期間が短い、また手間が多くかかるというお声もお聞きしておりますので、今ほど議員おっしゃるように、新しいICT機器等を使ったものについて、検討のほうは、やはり事務局のほうでもお話のほうは若干は出ております。

ただ、それについて、やるかやらないかは、まだまだ検討段階だというふうに思っておりますので、今後そのような機会があれば、また、協議のほうの議題に上げたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

大西課長もジオパークについては非常に詳しいので、釈迦に説法になると思いますが、2019年の11月に、九州の天草ジオパーク、長崎県にあります。それが、長崎じゃない熊本県、失礼しました。日本ジオパークネットワークから退会しました。

天草ジオパークは、糸魚川とともに最初期からジオパークに関わった地域でした。なのに途中で、日本で初めて脱会してしまったんですね。その認定返上の理由は、集客が期待どおりではなかったということに加えて、認定更新のための審査も負担が大きいと判断したというふうに報じられております。

それから、2020年に南アルプスジオパークが、これは世界ではなくて国内のジオパークですけども、再認定になりました。その際、構成する4自治体、伊那市、飯田市、大鹿村、富士見町、この4自治体では、もうジオパークはやめるかというようなことまでなりました。その背景には、審査委員の発言が、かなりちょっと問題があったというようなことも報じられています。JGCの委員長、それから、今いる斉藤清一さんなんかも現地に行って、謝罪したなんていう記事も残っております。つまり再認定というのは、ジオパークにとってかなり問題を起こしているというのは事実だと思うんですね。

今後、大西課長の話では、そういったものの見直しも検討したいということなんで、一応参考までに、ほかのこういったジオパーク類似の世界的な登録システムが、どのように審査を受けているかということをおし上げます。

ユネスコには、エコパークというのがあります。正式には、生物圏保全地域というものなんですけれども、このエコパークは、10年間に一度の定期報告書の提出です。現地審査はありません。

それから、かつて世界記憶遺産と呼ばれていたもの、これもユネスコの取組です。現在では世界の記憶と呼ばれています。例えば、シベリア抑留者の資料、これは舞鶴とか敦賀にありますけれども、舞鶴の引揚記念館の方によれば、再審査や定期報告書の提出はないそうです。これはユネスコの取組。

それから、ユネスコではありませんけれども、同じく国連の食糧農業機関というものが創設したものがあまして、これは世界農業遺産です。佐渡が世界農業遺産になってますけれども、佐渡市の方によれば、5年に一度のアクションプランというペーパーを出せばいいことになってます。

このような例を挙げると、世界ジオパークは4年間に2回審査を受けていて、なおかつ現地審査



を伴っているというのは、かなり異例なものというふうに映ると思います。これは参考ですけども、もし何かコメントがあれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、ユネスコ世界ジオパークのユネスコとの審査の在り方、また日本の審査の在り方については、そういう意見の方もおられます。しかし、大半の方は、それで今進めております。

しかしながら、審査の在り方については、やはり問題があると思っております。やはりユネスコのほうの国内審査については、審査ではなくてアドバイスであるわけであります。ですから審査ではございません。基本的には、国内の審査においては、ユネスコの審査に準じておるわけでありますので、同じ受け方をいたしております。しかし内容については、やはりアドバイスを出す、審査に来たところが条件になっているようなところも以前ございました。また、これからもあるのかもしれない。

しかし、それはおかしいと思うのでありまして、各ジオパークは、自らがやっているジオパークの活動に対して審査を受けていくべきであるわけですが、いろいろな審査に来た人たちが、後に残していくのが条件になっているようなところがあるので、その辺はしっかりとやはり整理をしてもらわなきゃいけないと思っております。それはやはり各ジオパーク、このユネスコ世界ジオパークにおいても同じなんですけど、決してネットワークがやっってるわけではございませんので、やはり各ジオパークがユネスコと審査を受けて認定になっておるわけであります。

そして、この活動内容をさらにステップアップしていくために日本ジオパークネットワークがあったり、アジアのAPGNネットワークがあったり、世界GGNがあったりしてるわけでありますので、そういったところできちっと、やはり我々もそういった意見は出していきたくと思っております。我々、今やっておる委員会の委員長にも申入れをいたしました。そのような形で、言われる、審査に来たから全ては受け入れるわけではございません。我々の意見をしっかりとってかなきゃいけないと思っております。これからも、そういう姿勢は貫いていきたくと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

日本のジオパークのトップランナーとして糸魚川ジオパークは、ずっと走り続けてきたと私は思っておりますけれども、ぜひジオパークが、よりよい形で進化していくように米田市長のご尽力に期待するところであります。

再審査については、これでやめます。

今度は、3番の佐渡の金山、そういったものの展示のことなんですけれども、これは展示場所としてはフォッサマグナムミュージアムになるかと思うんですが、佐渡の金は、実はフォッサマグナと非常に関係がありますし、それから日本海の拡大とも非常に密接に関係しています。大佐渡と小佐

渡の方向が、ちょうど新潟県と同じような方向になってますけれども、それはまさに、日本海が拡大していった方向にほかなりません。

佐渡は、確かに糸魚川市ではありませんけれども、フォッサマグナという切り口で見れば、非常に身近に感じなければいけない代物だと思います。なぜ佐渡に金があるのか、そういったことは、非常に地質学の基本的な部分ですので、子供たちや大人たちにお伝え願いたいなと思ってるんです。今後、佐渡を題材とした教育普及活動、今が旬だと思うんですね。そういったところで、出前講座等を充実させてみたらどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

今、旬の佐渡の世界遺産でございます。先ほどの、なぜ佐渡と糸魚川に金山、銀山があるか。地殻変動や造山期の話だと思いますし、そういった興味のある話をいろんな出前講座等を考えておりますが、過去にも講演会、また展示会等ございますので、そういったノウハウもございます。そういったもので検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

かつてフォッサマグナミュージアムにいたユニークな学芸員は、もういなくなりましたので、より健全な展示ができるかと思います。頑張ってもらいたいと思います。

次は、④修学旅行や中学生広島派遣研修についての部分です。

中学生広島派遣研修の目的、どんな目的のかなとホームページを見たところ、唯一の被爆国の国民として、被爆の恐ろしさ、苦しみを伝えるとともに、次代を担う子供たちの未来のために、平和で豊かな暮らしを認識することとなっております。非常に大事なものだと思います。

先ほど教育長の答弁では、広島に行ったとき、原爆ドームが世界遺産であるということは学習してるということで、大変安心いたしました。

ここで、関連してお聞きしますが、広島に飛行機で行くわけではないと思うんですね。糸魚川から鉄道に乗って、多分、新大阪か京都で乗り換えるのかな。で、新幹線で広島まで行くと思うんです。京都は、京都駅のすぐ近くに東寺という五重塔が見えますよね。あれは何か平安時代の唯一の建物だということです。あれ世界遺産。それから、もうちょっと行くと、姫路の駅の手前かな、姫路城が見えます。これも世界遺産。そういったものが車窓から見えたときに、ただ、車内でしゃべってるだけじゃなくて、今見れてるやつは、実はこんな価値のあるものなんだよと。そういうことも子供たちに伝えられるんじゃないかなと思います。

そういった視点は、例えば修学旅行や広島派遣研修では、ありますでしょうか。車窓から見える学び、そういった視点です。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

車窓からというふうに言われますとちょっと定かではないんですけども、やはり修学旅行先、例えば京都ですとか奈良に行きますと、世界遺産がたくさんございます。そういった中で、子供たち、事前学習をする中で、そういったところについては徹底的に調べてから修学旅行に行くというふうに聞いておりますので、車窓からということについてはちょっとはっきりと申し上げられませんが、事前学習等では十分学習しているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

姫路城は、新幹線からかなり長い時間、進行方向右手に見え続けてまして、平成の大修復が終わって、今では真っ白なお城が、白鷺城と言われるお城が見えてますので、ぜひ子供たちにも伝えてほしいなと思います。

それで、ユネスコに関係することなんですけども、戦争は、人の心の中に始まるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。これは、ユネスコ憲章の冒頭の部分です。このユネスコ憲章が発行したのは1946年11月4日です。つまり新潟県は、ヒスイを県の石にしてくれた日が、まさに、この11月4日、ユネスコ憲章の日なんです。

ユネスコは、国連の一機関であることは、皆さん誰もが知ってると思うんですけども、ユネスコに、ユネスコって国連ですよ、国際連合。ユネスコに加盟した時期と国連に加盟した時期、どっちが早いと思います。国連に入ってないのに、ユネスコなんか入れるわけないと思いがちでしょうが、実はユネスコに入ったほうが先なんです。それは、仙台市で行っていた世界初の民間のユネスコ協会の運動が大変評価されて、国連に入ってないにもかかわらず、日本は、ユネスコに入ることができたんです。その5年後、日本は国際連合に加盟してます。

実は、ユネスコに加盟したのは、戦後初の日本の国際社会復帰です。極めて重要なことだったわけです。そのユネスコに、ユネスコ憲章に日本人が行って、署名したわけですよ、ロンドンで。その署名した人、誰かご存じでしょうか。これは、前田多門なんです。前田多門と言って、聞いたことあるって人がいると思うんですが、実は新潟県知事です。終戦直前に新潟県知事をやっていた内務官僚でして、調べてみると、1944年7月13日に相馬御風宅に前田多門が来ています。それから、相馬御風の資料には、前田多門の書簡がたくさん残っているそうです。

このように、ユネスコ、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコ世界ジオパークといっても、ユネスコの今言った情報って、皆さんどれぐらいご存じでした、前田多門のこととか、ユネスコ憲章の冒頭ね。こういったものを、子供だけじゃなくて大人にも知ってほしいと思うんですよ。ぜひ、ジオパークらしい学習として、私の今申し上げたものも、ネタの一つとして頭の中に入れていただきたいなと思います。ユネスコは、世界のものでですけども、実は糸魚川にもかなりちょっと身近

な存在であったということです。前田多門の名前も覚えておいてください。

それから、さらにジオパーク的な切り口で言います。

広島に原子爆弾が投下されたのは、8月6日です。翌日の新聞に広島に新型爆弾投下って書いてありました。新型爆弾、原爆とは書いてない。

日本が広島に落ちた新型爆弾が原爆だと知ったのは、いつだと思えますか。投下されたのは8月6日、それを明らかにしたのは8月8日なんですよ。僅か2日後。日本人の理化学研究所の物理学者の仁科芳雄という人が現地に行って、病院のレントゲンフィルムを見て、それが感光してたんですね。強力な放射線が来た。これだけ強力な放射線が来るのは、原爆しかないということで、原爆と断定しました。

実は、仁科芳雄は、二号研究という研究のリーダーで、日本も実は原爆を作ろうとしました。福島県の石川町という、ウラン鉱物が出る場所があるんですが、そこでは、終戦の日まで子供たちがウラン鉱石を原子爆弾のために採掘してたんです。

ただ日本は、幸いなことに、原爆を作るための十分なウランが得られませんでした。もし得られていたら、日本の技術であれば、原子爆弾作れたと思います。これも、やっぱり落とされただけじゃなくて、日本だって作ろうとしてたというものを、ぜひ多くの人に知ってもらいたい部分です。

それから爆心地って言葉ありますよね、爆心地。真上で現場が炸裂したといいます。それをどうやって知ったかという、地質学者が関わってるんです。原爆が落ちた年の10月に、鉱床学者の渡辺武男という先生が、被爆した岩石等をたくさん集めました。中には、原爆の熱線を浴びて、影ができてるやつあるんです。その影の方向をたどっていくと、上で収束するわけです。それが爆心地の推定に使われたんです。これもまさにジオパーク的でしょ。

実は、渡辺武男先生、私、40年以上前なんですけども、大学院だったときに仙台駅までお送りしたご縁がございます。こういったね、原爆に関係したのものも、ぜひ子供たちの教育、あるいはジオパークでの教育、そういったものに取り入れていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

今非常に興味深い話を聞かせていただきまして、大変ありがとうございました。

それで、非常に専門的な部分も含まれているかと思うんですけれども、可能な範囲で学校教育の中でできるものについては取り入れていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ジオパークとしてはどうですか、その取扱いは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパーク活動の中では、ご存じのようにジオパークの講座のほうをしております。今ほどのお話のように、ジオパークというのは様々なつながり、様々な広がりがございますので、そのつながり等を分かりやすく説明できるような講座を、もしできれば開催のほうはしたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

金の科学や歴史についての教育普及活動の話なんですが、実はフォッサマグナミュージアムは、六、七年前かな、こういう展示会がありました。金ゴールド展、これは東京と熱海と甲府と新潟で行われました。金の科学とか金の利用の歴史、それから今、金が何に使われてるか、そういったものを展示した展示会でした。

新潟で行われた理由は、もちろん佐渡が世界遺産を目指していたからであります。この図録が、この本なんですけれども、この中には、いろんな金の面白い性質が書かれています。例えば金は、たたくと伸びますよね。実は金を光にしてやると、透けるんですよ。そういった実験も子供たちにできます。

それから金の蒸気も、実はフォッサマグナミュージアムで金の蒸気作れるんです。金の蒸気の色は紫色をしています。そういった金に絡んだいろんな教育普及活動も、今、現状、糸魚川でできますので、ぜひ今後、膨らましてほしいなと思います。

それから、橋立金山と蓮華銀座の話ですけれども、通告書にも書きましたけども、竹内明太郎、この人は竹内鉱業の社長さんだったんですね。石川県の小松に、遊泉寺銅山という銅の鉱山がありました。それも竹内明太郎の持ち山。実はそこでメンテナンス工場があったんです。名前を小松鉄工所と言いました。これが現在の小松製作所です。ですから小松製作所の社史を、会社の歴史を見ると、コマツの創始者というふうになっています。

また、車が好きな方もいらっしゃると思うんですが、竹内の資金は、日本初の自動車に使われました。DAT、D、A、Tと書くんですけど、DATのTは、竹内のTです。それは、後に日産になり、いすゞになってます。ですから、いろんなことでジオパーク的に広げていけますので、市民の方、あるいは子供たちにも興味を引くんじゃないかと思います。

さらに、今、パラリンピックやってます、パラリンピック。メダルは、金メダル、銀メダル、銅メダルですよ。ところが銅メダルは、外国ではブロンズメダルです。カッパーメダルって言わないですよ。実は、銅メダルは、銅じゃないんですね、青銅なんです。こんな豆知識もジオパークとしては、面白いんじゃないかと思いますし、スイヘイリーベと覚えたと思うんですが、周期法では、銅、銀、金と並んでますので、化学的な説明にも使えますし、英語の学習にも使えるということです。

最後になります。

蓮華銀山、これは、ミュージアムの竹之内館長が、かつてかなり精力的に調べて、論文も書かれています。それによると、江戸時代初期に開発が始まって、昭和16年ぐらいまで、採鉱や炭鉱がされてます。その間、いろんな人が関わって、高田の栗飴、なんか有名らしいんですけども、その高橋孫左衛門さんが関わっていたり、それから三島由紀夫の祖父、平岡定太郎というんですけど、この人は、福島県知事も務めた人です。その人も鉱山に関わってます。最後は、中島飛行機ですね、飛燕とか作って、後にスバルになった。そういったところも関わっているそうです。

銀山もそういったネタがたくさんありますので、糸魚川の銀山ね。ぜひ金と絡めて、今後、市民や子供たちに伝えていく。あるいは現地視察をする。そういったことが郷土愛につながり、郷土のより正確な深い知識というものを持つことで、糸魚川がすごいとこなんだということを説明しやすくなるんじゃないかと私は思ってる次第です。私のいろいろなネタを披露しましたが、何かコメントがあれば、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

今回のご質問いただきまして、橋立金山等を拝見いたしますと、いろいろな方の名前が出てまいります。

蓮華銀山におきましては、上杉謙信から、先ほどの三島由紀夫までと、初めて知りました。そういったお話も含めながらということは、うちの学芸員が承知しておりますので、また、いろんなところで使わせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

教育長が目の前にいますので、最後に、1894年ウォルター・ウェストンが当地を訪れて、親不知を見て、蓮華温泉を経て、白馬岳に登っています。そのときウェストンらは、蓮華銀山に立ち寄っているんですね。ちょうど登山道の横にあるんですよ。そのとき、ウォルター・ウェストンの書物を改めてみたら、鉱山の坑道に入ってるんですね、穴の中に。それから鉱石を見せられて、品位はどれぐらいかというような会話をしてるんですよ。そういったものもね、すごいなど。それから、ウェストンの記録を見ると、さっきの栗飴もちゃんと出てるんですね。これも、糸魚川ジオパークの一つの資産というか宝なので、山と絡めたり地質と絡めたり、いろんなことができると思いますので、ぜひ今後、使っていただきたいなと思います。

質問になってないわというご意見もあって、もっともだなと思ってましたけども、今回の私の一般質問は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時54分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員